

## 平成29年白浜町議会第1回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成29年3月9日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成29年3月9日 9時31分

1. 閉 議 平成29年3月9日 15時34分

1. 散 会 平成29年3月9日 15時34分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	田 井	郁 也
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広
民生課長	三 栖	健 次	住民保健課長	廣 畑	康 雄

生活環境課長	玉置	孔一	観光課長	愛須	康德
建設課長	坂本	規生	上下水道課長	濱口	伊佐夫
会計管理者	中本	敏也	消防長	大江	康広
教育委員会					
教育次長	寺脇	孝男	総務課課長	久保	道典
総務課副課長	小川	敦司			

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成29年第1回定例会3日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

### ○番外(事務局長)

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名です。

本日は一般質問4名を予定しています。

本日で一般質問を終結したいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日、議会散会後に議員懇談会の開催を予定していますので、よろしくお願ひします。

以上で諸報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひします。

これより本日の会議を開きます。

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

8番三倉君の一般質問を許可します。三倉君の質問は一問一答形式です。町長の政治姿勢

からの質問を許可します。

8番 三倉君（登壇）

○8 番

議長のお許しを得ましたので、登壇順位に従い、一般質問をさせていただきます。

質問の内容につきましては、町長の政治姿勢からということで、質問の要旨につきましては、町長の選挙公約の中から、世界に誇れる観光リゾート白浜への取り組みということと、それから合併時の重点課題への取り組みと、いま一つは町有地の払い下げということで通告しております。

町長の公約ということ掲げていることと、それから政治姿勢ということで、内容の取り組み云々について、私の町長に持つ思いとそれから町長の考え方とずれがあるかもわからんですけど、そういったことから質問するような次第でもあります。

町長は、ビジョンというんですか、町の将来像として世界に誇れる観光リゾート白浜を掲げていらっしゃるが、町長の当選以来8年目を迎えた世界に誇れる観光リゾートとしての進捗状況はどうか。また、今後どのようなところを世界に誇れるリゾート地として進めていくのかということでもあります。

今も申し上げましたが、町長が言うビジョン、それから私のビジョンと思いは少し異なっているかもわかりませんが、執行するのは町長ですので、町長が取り組んでいる話の中で、そういったことの疑問点なり、また今までの進捗状況等をお尋ねしたいということでもあります。

それで、具体的な取り組みへの形、手段、手法等について今まで取り組んできたこと、それと結果、また今後についてお話いただければと思います。

以前このような手の質問をしたときに、余りわかりやすいような答弁を町長からいただけなかったものですから、いま一度そういったようなことについてお尋ねしたいわけです。一応、町政担当して5年目ですか6年ですか、たっているような形になるものですから、その辺についてどうであるのかというようなことについてお尋ねしたいと思います。

○議 長

三倉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。ただいま三倉議員より、私の公約に関するご質問をいただきました。

平成24年5月に白浜町長として1期目の就任以来、白浜創生を掲げ、世界に誇れる観光リゾート白浜の構築と政治理念であります、意志あるところに道は開けるをモットーにさまざまな課題と向き合い、全力で取り組んでまいりました。成果の出たもの出なかったもの、さまざまであります。そういう意味ではまだまだ道半ばだというふうに認識をしております。

観光地といいましても、温泉地というだけで来てもらえる時代ではありません。オンリーワンのまち、ここにしかない魅力を国内外に発信し、訪れた観光客に、また来たいと思ってもらえるようなリゾート地を目指し、経済団体や関係機関の皆様と連携して観光客の誘致、誘客に努めてまいりました。

特に、近年急増しているインバウンド客の誘致策では、海外プロモーション活動を初め、観光案内表示やホームページの多言語化、白良浜を含む観光スポットのWi-Fi整備など、

インバウンド客がスムーズに白浜を訪れることができる受け入れ体制の充実に努めてまいりました。

日置川地域では海山川の自然を生かした体験型観光の誘致、民泊や教育旅行の誘致に、南紀州交流公社などとともに取り組んでまいりました。取り扱い人数も年々増加しているところでもあります。

昨年には、白浜温泉街活性化構想推進計画を策定いたしました。これからは、短期、中期、長期に分けた事業計画に基づき、優先順位を見極めながら具体的に組みたいと考えています。同時に、7月、8月に集中しがちな観光客を、夏場以外の時期に分散させる取り組みとして、通年型の観光地を目指すためのスポーツ合宿や大会の誘致、MICEの取り組みを昨年から行っています。近隣市町との連携により、成果も見えてまいりました。世界遺産である熊野古道大辺路、南紀熊野ジオパーク、吉野熊野国立公園のさらなる発信も重要であろうかと思えます。

また、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを目指したDMO白浜を立ち上げ、地域が一体となって稼げる観光地を目指したいと考えています。先般、香港を視察し、日本政府観光局香港事務所や現地旅行会社数社と意見交換をいたしました。例えば温泉の恵みに魚介類、これはシーフードでございますけれども、アピールすれば、さらなる誘客が見込めると、可能だということもわかりました。

もちろんインバウンドだけではありません。国内からのリピーターをふやすための新たな戦略も必要であります。民間では、高級志向のお客様にターゲットを絞った戦略が一部のホテルで現在進められています。新たなラグジュアリーホテルの誘致も進みつつあります。

合併後10年が経過し、財政状況がさらに厳しくなりますが、少しでも公約に掲げたことが達成できるよう、行政運営を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

8番 三倉君（登壇）

○8 番

今、町長からは世界を目指すリゾート地白浜について、るる説明をいただいたわけですが、そんな中で、私はもうちょっと華々しいリゾート地というんですか、そういうようなことをイメージしたものですから、少し感覚的に違うところもあるわけですが、ただその華々しいことだけじゃなく、今取り組まれていることも効果も少しは上がってきているように思われるんですけど、そんな中で、29年度の予算の中で2、3でいいんですけども、世界に誇れるリゾートへの取り組みについてどのような事業を、今事業についてはおっしゃってくれたんですけど、よりグレードアップしていくというんですか、それについては予算の中でどのようなことをさすのか、お願いできたらと思ったりするわけです。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

公約に関する施策がどのように予算に反映されているのかというふうなご質問だと思いますが、具体的に申し上げますと、長年の課題となっております、まず白浜駅のバリアフリー化につきましては、この公約の1つでもございますので、白浜駅のバリアフリー化に着手

するための基本構想策定の予算を計上いたしました。これはもう公約の1つでもありますので、JR利用の高齢者や障害者の方々、そしてまた外国人観光客の利便性を高めるため、できるだけ早期にエレベーターの設置、バリアフリー化を目指したいと考えています。

また、国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、白良浜を中心とした湯崎周辺海洋の一体的な活用を目指すための予算を盛り込みました。南紀白浜の鮮魚を首都圏などで流通させるための事業費も継続して盛り込んでいます。昨日の地方紙にもこのことは、和歌山県として取り組んでいくというふうな明確な方針も出てきております。実証実験を経て、いよいよ具体的な成果を上げる段階にきていると考えています。

また、スポーツ合宿やMICEを誘致する施策としましては、来訪者の増加とリピート率を向上させるための補助金を交付しています。

増加する外国人観光客に対応した観光案内表示の多言語化にも予算をつけております。また、日本で開催される今後予定のマスターズ柔道国際大会に対応できるように、総合体育館で使用してきた旧来の古い畳を新しいものに入れかえるということでございます。より多くの国際大会や国内試合が誘致できるというふうに考えています。

日置川地域での民泊並びに教育旅行につきましては、集客をさらに加速化させるための具体的な取り組みを進めてまいります。地域おこし協力隊の活用、そしてまた受け入れ体制をさらに強化するため、近隣の町や日置川地域以外の世帯に受け入れてもらえるよう、連携を図ってまいります。

その他のインフラ整備では、観光シーズンに混雑する役場前の交差点の改良事業にいよいよ予算をつけてまいります。限られた財源の中でございますが、少しでも公約に掲げたことが実現できるよう、予算配分を行ったところでございます。どうかご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長

8番 三倉君（登壇）

○8番

今、町長から白浜駅のバリアフリーとか、要するに地元というんですか、足元を固めるといいますか、そういう形の施策の中で予算に取り組んでいくというような形に、私は受けたわけでありまして。そんな中で私は対外的にもっと外へPRできるような形の中で、世界に誇れる観光リゾートとして白浜を見たときに、きのうもあつたんですけども、カジノです。カジノについてきのうは反対の立場からの質問があつたんですけど、私はそのことも1つ念頭に入れて考えてみてはどうかなというようなことを思うわけでありまして。

昨年末に法案が国会を通り、具体的にはまだまだ整備されていないところであるようなんですけども、総合リゾート施設IRの誘致に手を挙げてはいかがかということでもあります。

総合リゾート施設の誘致には、関西エリアでは大阪や和歌山市が候補地として名乗りを上げています。また、新聞紙上でも取り上げているところでもあります。先の12月議会では、同僚議員が、このIRの施設の誘致に係る質問をしています。その答弁の中で、町長は、話があればいつでも話を聞くよというような意味合いの答弁であつたかと思うわけでありまして。私はそのように受け取っているわけでありましてけども、それをいま一步も二歩も踏み込んだ誘致に手を挙げてはどうかということをご提案するものであります。いかがでしょうか。

IRの候補地としての条件としては、やはり第一には空港の存在、白浜空港の存在がかな

り大きいわけですし、今白浜空港はLCCのような形の中から国際便の就航化に向けて県も取り組んでいただいているというようなところでもあるというわけです。そんなことでそういったことも大いに白浜空港を活用できるのではないかと、世界に誇れるリゾート地としての立場として。

いま一つは、現在営業していないホテルの跡地や建物、また保養所等も閉鎖しているというのが数多く存在しているということが、そういう総合リゾートの誘致をしたときに宿泊地として利用できるのではないかというようなことを思ったりするわけです。

いま一つは温泉であります。町長は温泉だけじゃなしにほかのことも考えるというような施策もあるようですし、またそういうようなのに向かっているようですが、やはりそれは温泉というのは大きな魅力でありますし、しかもそれがサンセットの温泉地であるわけですから、やっぱり山中にある温泉地じゃなしに、心癒されるというんですか、そういうような要素をとらまえている温泉地でもありますし、そこら辺をもっとPRする中でIRの総合リゾート施設として誘致に取り組んでいってはどうかということをおもうわけでもあります。

このような条件を持ちあわせているようなことから、木村知事のころからも和歌山県において、和歌山市と白浜町がIRの候補地の1つとして残っていたと。それが今なお残っているというように仄聞しているところでもあります。

私はIRの施設の表現をするのは、カジノを含む総合型リゾート施設のことをIRと言うそうなんですけども、カジノばかりでないと、カジノの賭場だけを言っているのではないということをおし上げたいわけでもあります。カジノの占める割合は、リゾート施設の中の全体で5%程度であると仄聞するところでもあります。

だからほかは何なということになれば、総合リゾート施設ということから、映画館、娯楽施設、ショッピング場、レストラン、宿泊施設、コンベンション広場、またその中には緑地帯も設けた中の総合施設であるというように聞いているところでもあります。

今申しましたように、そういう総合施設ということからすれば、和歌山市が誘致するに当たって、和歌山市はマリーナシティを候補地としてしているということをおし聞するわけですが、マリーナシティでは、今申し上げたような面積というのは足りないというんですか、ただカジノの賭場だけの面積でしかないように思われるんです。それも誘致する1つの方法になるんでしょうけど、総合的な娯楽施設ということですから、それからすれば白浜が手を挙げた場合、そういうような今の地理的条件や飛行場、もろもろを考えた場合、まだまだおくれをとってないような気もするわけでもあります。

そういったような話の中から、総合リゾート施設であるという話で、ことしの1月にラスベガスで人工頭脳ショーというのが催されたそうなんです。その人工頭脳ショーというのは何なのかということになったら、自動運転装置の車やとか人間ロボット等がたくさん出て、そういうようなイベントをしたということだそうです。どれだけの期間したかということについては、私は定かでないんですけども、そのときの集客人口が十数万人になったというんです。その十数万人のうちの幾らかの方というのは、もちろん泊まっているわけです。その十数万人の方をラスベガスが寄せたということなんです。それは今言うようにカジノで寄せたんじゃないんです。イベントで寄せてるということなんです。

古い話になるんですけど、昭和の時代ですから私が高校ぐらいのころの話になるんですけど、モハメッドアリがボクシングの世界タイトルマッチ重量級世界の対戦ということをやっ

た記憶があるんです。それもやっぱりラスベガスのそういう場所です。

だから、要は賭場のことばかりおっしゃるんですけど、そういうことじゃなしに集客には、物すごく魅力のある I R 総合リゾートの計画ではないかというように思うわけでありませう。

そういうことから、町長、これからでも手を挙げるのを、町長は話があれば乗るといような意味合いのことに受け取っているんですけども、今ここで手を挙げる、挙げないの即答はいいんですけども、やっぱりいま一つそういうことを考えていく余地というのがあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

カジノを含む I R、統合型リゾートの誘致に関しましては、これはいろんな国内の中でもご存じ、ご指摘いただきましたように、和歌山市、大阪府もそうですけれども大阪市、県内におきましては白浜町もこの候補地の 1 つに上がっていることは承知しております。カジノを含む I R につきましては、いろんな世界のカジノを見ましても、それはもちろん成功しているところと成功してないところの事例がありますけれども、地域振興あるいは経済の活性化につながる有効な手段の 1 つではあるというふうに考えております。

しかしながら、昨日も申し上げましたように、ギャンブル依存症の問題をどうするか、負の部分のいかにクリアするかということが、これは今後、仮に日本国内にできるにしても、その辺の心配といいますか不安を払しょくできるようなそういう環境をつくらないと、恐らく失敗するのではないかなというふうに思っております。

今議員からもご指摘いただきましたように、カジノというのはやはり統合型リゾートの中では一部なわけでございます。その中でもっといかにしてエンターテインメントですとかショーとかいろいろな商業施設とか、そういったものを充実させることによって、ショッピングモールもありそして映画館もあり、そしていろいろな複合施設があつてこそ初めて、老若男女があるいは家族がそこに集うということがはじめてできるのだらうというふうに思っております。もちろん世界を見ましたら、いろんな形のカジノというのがありますけれども、白浜がそこで本当に手を挙げてどういうふうなものができるのか、あるいはどういうオペレーター、これは実施機関ですけれども、企業さんが事業体が来てくれるのかということもありますし、当然まだまだ不透明なところは多々ございます。この辺につきましては今後も慎重に、和歌山県のあるいは国の動向を見極めながら情報収集を行い、そしてまた連携しながら I R の誘致につきましては、昨日も申し上げましたように、地元の合意形成というのがまず基本でございますので、前提でございますので、その点を十分精査した上で総合的に判断をしていくべき課題であらうというふうに考えてございます。

やはりまず地方創生の観点から言えば、私はこれは持論になるかもしれませんが、そういった都会につくるのではなく、地方にこそあるべきだというふうには考えてございます。

○議 長

8 番 三倉君 (登壇)

○8 番

今、いただいた答弁の中で私は、こういったことには必ず負の遺産じゃなしに、マイナス面、リスクの伴うことも多々あると思うんです。でもリスクを乗り越えたのがラスベガスで

あったのではないかと。それにほかがある程度いいということの中で、賭場のことばかりが話の中で出てきているのがシンガポールであったりするのではないかなと思ったりもするわけです。その辺について、今、きのうも町長の答弁にありましたけど、まだ法案が通っただけで細かいことについては今後規制なり何なりはやっていくことになって、国が管理する中で県とともに進めていくような形だというようなこともあったんですけど、そういうこともやる話の中で手を挙げないことには進まんのではないかなと私は思うわけです。

町長は来たら受け入れるということですが、そうじゃなしに考えてもええというぐらいのような話があってもいいんじゃないかなと私は思うわけでありませう。

そんな中で、それは私が思っていることで提言しているわけなんですけども、やっぱり町長の町の将来像というんですか、未来像の中で、世界に誇れる観光リゾート白浜ということに物すごい判断ひとつで大きく、違う面ですけど、町長が目指しているところであるかないかはわかりませんが、私はそういったことも含めた中で世界に誇れるリゾート地として、判断ひとつで、よりグレードアップしてということにできていくんじゃないかなというように思っているわけでありませう。

そういったことから、別に今言うて今すぐ答弁をもらえるような案件でもありませんし、その辺のことを考えていただく中で、私はこういうような世界に誇れるリゾートの中で、I Rの総合リゾート地を目指すということを含めた中で考えていただければということをお願い、私のこの項についての質問は終わります。

○議 長

引き続きどうぞ。

8番 三倉君（登壇）

○8 番

次に、合併時の重点課題の取り組みということで通告しております。

このことは、何回も質問しているわけでありまして、細かい内容については、同じことの繰り返しのものですから、文章的なもので当局のほうへはお知らせしてないんです。

要は、合併時における合併協議会の重点課題である地域基盤の整備充実について、この事業の中でこれらの案件に対する取り組みについて町長はどのように考えているのかということについて、まずお尋ねしたいわけですね。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

合併時における重点課題ということについて言えば、いろいろと多岐にわたっていると思ひます。

まず、旧日置川町と旧白浜町の合併から多くの皆様方にも今までずっとご協議、あるいはいろいろと議論をいただいております日置川大塔線の課題もございませうし、当然白浜町と日置川町の合併協議会で作った、新町まちづくり計画につきましても、もちろん両町だけで作成したものではありませんけれども、今後も和歌山県そしてまた地元の皆さんとともにどういうふうなことをこれからしていけばいいのかということ、やはり県の力も借りながら進めていかなければいけない課題だと思ひます。

ほかにもまだまだたくさん合併時の課題というのはございませうけれども、一つ一つできる



だけ早い段階で実現できるように、これはもう短期、中期、長期で取り組まなければいけない課題もございます。ですから、なかなか一朝一夕にはいきませんが、この課題をもう一度整理した上で、今後、速やかに取り組んでいくべきだというふうに私は思っております。

○議 長

8番 三倉君（登壇）

○8 番

今、町長から合併時の重点課題は多岐にあるということをおっしゃっていたわけですが、そんな中で私はこの項目の中にある県の事業であるんですけども、日置川大塔線の玉伝口から市鹿野橋に至る道路の改修工事について、常々、もう5年近く申し上げているわけです。この事業については、今申し上げているように、私の試案ではないんです。合併協議会のときからの課題であるわけです。それと、合併協議会の試案の中から、日置川地区が過疎地というようなことから、白浜町過疎地域自立促進計画というのが、これは白浜町の名義で出てるんですけども、平成17年だったらまだ合併してないころのことだと思うんです。その平成17年度から21年度にかけての案として上がっているわけです。この案の中には、今の17年からですので、県道日置川大塔線のことについての記載はないんです。しかし、そのない話の中で、その後、このことについて議案に上がったときに、私はなぜ入れんかということをお聞きしてもらったことがあるんです。それからまた、同じように、平成22年から27年における、白浜町日置川地域の過疎地域自立促進計画というのがあるわけです。この中には、その他の中で県道云々についてということ、取り組まなければならないということが記載があるわけです。その後、また先般平成28年度から32年度にかかる計画があるわけです。この計画の中で、平成28年度の計画について上がっているんですけども、それは白浜町が独自ですることについての計画として上げられているわけです。でも今言うように、予算化する云々ということになれば、先ほど町長がおっしゃったように県の力も借りながらということになるものですから、県との協議も必要だと思うわけです。そのことで今まで私が質問をさせてもらっている中で、県に要望をしていっているというんですけども、何が足らんのかということになれば、結局地籍の進んだところからしか進められないというような回答をずっといただいているわけです。

そこで、地籍をせな進まんのだったら地籍の話についても取り組まなければならないのではないかなと私は思うんですけども、誰が考えたって取り組みに当たってそうだと思うんです。地籍についての取り組みというのは、町が地籍調査を実施していかなければならないような問題になるかと思うんです。それを5年前からそういうような話でやっているような中で、3年ぐらい前からですか、地籍の必要性ということをおっしゃっているわけですが、そこで地籍の課としたら、年次計画というのが決められてあって、その年次計画を進めていく上に今のこの地域、日置川大塔線の玉伝口から市鹿野橋にかかる間についての地籍調査の計画はないということで、ずっと却下されてきているわけです。そしたらそれを入れたらどうなのと言ったら、入れられないというような答弁でもあったわけです。それで私は、そうじゃないんだと。そのことについては、県の地籍調査の係は、要するに市町村の意見を尊重するというような意見をいただいたんです。それを議会で前のときにその話もさせてもらったんですけど、あまりその話について受け入れられなかったんです。私は、また先般、県の地籍

調査課へ行ってもう一度そのことについて聞いてみたんです。もう文書としてそこだけ書いてあるので読みます。以前に、私は県の地籍調査の担当に、計画実施の変更はできないのかという旨を再度質問した。先ほど申し上げたことです。できんというのは予算枠がある旨の答弁であったということです。それと先般、私は県の再度地籍調査の係を訪ねたわけです。係の方はこのように話してくれたわけです。町村の重要性を考え、進めてまいりたい。それから公共事業をする場合は、先行して地籍調査をするほうがよいと思う。いま一つは、津波による浸水地域を想定した中での区域を早いこと進めていただけたらということでもあります。最後に聞いたのは、県が云々ということではなく、自治体が進めていく計画であるから、6次10カ年計画の中で計画した面積には絞りがあるけども、場所については強制できないというんです。そしたら例えば面積についてどうなんなということだったものですから、ここにやっていたのを丸々こっちへ移したらどうなと言ったら、それは困るというんです。ここでやっている事業のうちの一部はこっちへ振り替えてもええというような答弁をいただいたんです。

そしたら、私がかねがね申し上げている地籍調査のことは通用するのではないかと。だからそういうような意味合いで、前の町長、前々町長ですか、結局県道庄川久木線についてそういう運用をして、地籍調査ができ、日置川地区のほうができているからということで着工が進んでいるわけです。だからそういったことからしたら、今言うように、県が行ってもあかん、そしたら町やというようなことやったら、それやったらできるの違うかと。やはり町の考え方ひとつじゃないのかと。

そこで私がお尋ねしたいのは、私がかねがねこういう話をしている中で、こういうところで計画で上がっている中で、こういうことについての会議を開いてもらっているのかということについてちょっとお尋ねしたいです。

○議 長

番外 日置川事務所長 田井君

○番 外（日置川事務所長）

県道日置川大塔線改修のための地籍調査事業について、ご質問いただいたわけでございます。

このことについては、三倉議員からこれまでもご質問をいただき、答弁させていただいたところです。去る3月3日の和歌山県議会の一般質問におきましても、県道日置川大塔線の整備に係る秋月議員の質問がございました。新聞報道によりますと、森戸県土整備部長は、残る整備区間も交通の支障となる箇所を計画的な整備に取り組みたい、こういう答弁をされてございます。

町としましては、県の計画的な整備計画にあわせて地籍調査事業を実施して道路整備が進んでいく環境をつくる必要があると考えております。

現在、日置川大塔線に関しましては、議員ご承知のように、久木地区で第6次地籍調査事業計画にプラスする形で地籍調査事業を行っております。

このように本計画にプラスする形で事業を進めていければいいのですが、今までのように国の予算が確保できない状況でございます。

計画変更するには、31年度までに計画している地域をとりやめてやらなければなりません。町としましては、計画している地域をとりやめることは困難なことだと考えております。

また、県道日置川大塔線改修にかかる地籍調査事業の箇所につきましては、どの地区から実施、着手すればよいのか、どのような進め方がよいのかについて、県の担当部署とも相談していくことが必要であると考えます。

そういうことですので、町としましては、第7次地籍調査事業計画の中で検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議 長

8番 三倉君（登壇）

○8 番

7次でしたって、それはせんよりするほうがいいんですけど、やっぱり町長はよくおっしゃっています。事業をするのにタイミングがあるとか、事業をするのに時勢というかそういうのがあるということをおっしゃっています。この7次の計画というのは30年以降になるわけです。

私が申し上げたいのは、なぜ言うかというたら、ちょっとかいつまんで書いたことを読みます。質問のたびにこの県道大塔日置川線、玉伝口、市鹿野橋に係る県道の改修工事の取り組みの第一歩として欠かせないのが地籍調査である。その地籍調査の取り組みを提案しているところではありますが、なかなかその取り組みに至っていない。そこで、私がなぜ急ぐような話になるかということ、この事業をもう少し早くできないのかということ、それと組みまないのかというのは、今申し上げたように、町長にはタイミングがあると言われるようにタイミングがあると思うんです。この場所の事業には、1カ所の橋梁と2カ所のトンネル工事が出てくるんです。これは前に小幡副町長のころにも質問した中で、この事業については休止であって中止ではないという言葉いただいているんです。一時かかったこともあるんですけど、地権者との間でごたごたあってできてなかったんですけど、県はそれぐらいにとらまえているわけです。それが小幡副町長のころに話をしてくてそういうことだったということなんです。

それで、元へ戻すんですけど、なぜまたこのことを言うかということ、タイミングというのがあるというのは、先般、自民党の総裁の任期が2期6年から3期9年に変わったわけです。その9年に変わった1期延長したという自民党の中の規律というんですか会則というんですか、規則をそういうように持って行って変えたのが、やはり一番言えるのが、我が紀南地方の選出議員である先生が大きく寄与しているわけです。その中で、寄与しているということもあるんですけど、それならそれでということになるんですけど、今、自民党の国会議員の先生方には定年というのがあるんです。そのときにその力が働けるかということ。こんなことを言っているのかどうかわかりませんが、やっぱり時期というのがあるわけです。だからそういったことを考えて、ただその先生だけじゃなしに、今は安倍内閣の中で2人の県選出の参議院の先生方もかなり力を発揮していただいているわけです。そういう地位にもあるわけです。そういったことを考えたら、今、日置川事務所長からの話があったんですけど、やっぱりもうちょっと考えていくべき問題があるのではないかというように思うわけです。

それと、いま一つは、知事の対応なんです。知事は、町長がおっしゃっている地域起こしの中の日置川の交流公社のあの事業についてかなり買ってくれていると思うんです。その買ってくれている場所というのですか、地域というのが、市鹿野もかなり大きなウエートがあ

るわけです。その市鹿野には、今の状況では大型バスが入らないんです。だからやっぱりそういう事情を言うたら、今のそういうようなもろもろからすれば、それも今しかチャンスがないと思うんです。住民で受け入れしている方というのがほとんどの方がもう70歳近い方なんです。

それからいま一つあるんです。それは何なというたら、この4月から市鹿野小学校の児童・生徒はあの危険道路を使って三舞中学校、安居小学校に通うということです。そういったことを兼ね合いしたら、やっぱりもうちょっと火急に迅速にそういうことについての取り組みというのをしていただけないのかと、するべきではないのかというように思ったりするんです。

答弁はいつもの答弁で、日置川事務所の田井所長から答弁が変わらないと思ったりするんですし、今さらということになるんですけど、そこはここの議場じゃなしに後でもそういったような問題点も含めた中で取り組んでいただいて、私が思うには、やっぱり町長というのは夢を持たせてくれたり、地元で希望を与えてくれるのも行政だと思うんです。

いま一つ抜けていたのは、町長が安心して安全でまちづくりを目指すということと、それからインフラ整備をしたいということも町長の公約の中にあるわけです。それは前にも申しましたが、市鹿野地区を、そういうような今の県道日置川大塔線の玉伝口、市鹿野橋の改良をすることによって、それは一挙に消えるわけです。だからそこら辺も含めた中で、私としたら、もうちょっと前向きな答弁をいただきたいんです。それは今即答では無理でしょう。これだけ何というんですか、ガードを張ってできんことの要素ばかり言っているんですから。でもそうじゃなしに、今申し上げたようなことの中で、早急に取り組んでいただきたいと、このように思うわけです。

それから、一番言えるのは、この3月26日、市鹿野小学校が閉校式なんです。その閉校式の中で、こういうような希望のある言葉を発してもらえたらなと思ったりもするわけですけども、そういったことで、この項についての質問は終わります。

#### ○議 長

ただいまの三倉議員の発言の中に、一部不穏当の発言があったかと思われますので、そういうことにつきまして、後日記録を調査の上措置したいと思いますので了承お願いいたします。

質問事項は1つでございますから引き続きましてどうぞ。

8番 三倉君（登壇）

#### ○8 番

それで、冒頭に申し上げればよかったのですが、次の質問については町長の政治姿勢というようなことでもあってないように思いますし、次回にまた質問をさせていただきたいんです。払い下げの問題云々についてです。

#### ○議 長

そうしましたら、一般質問は終了ということによろしいですか。

8番 三倉君（登壇）

#### ○8 番

はい。

#### ○議 長

以上をもって、三倉君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 14 分 再開 10 時 23 分)

○議長 長

再開します。

5番丸本君の一般質問を許可します。丸本君の質問は一問一答形式です。まず、寝たきり患者及び身体障害者等扶養手当についての質問を許可します。

5番 丸本君（登壇）

○5 番

5番丸本です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、寝たきり患者及び身体障害者等扶養手当についてお伺いいたします。

白浜町寝たきり患者及び身体障害者等扶養手当受給条例があります。手当の支給要件は、患者、被扶養者を扶養している者に対して、扶養手当を被扶養者1人につき年額4万8,000円を支給する制度であります。国においても、特別障害者手当の制度があり、その目的は、精神または身体に著しく重度の障害を有する人に対し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のために必要となる精神的・物質的特別の負担の軽減の一助として手当を支給することによって特別障害者の福祉の向上を図ることを目的にしているとあります。支給要件は、精神または身体に著しく重度の障害を有するため日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅20歳以上の者に支給されるとあります。支払い額は月額2万6,830円、支払い時については年4回、所得制限があるとのことです。

私はこの2つの手当での制度を知ってから5年近くたちます。この間、20人前後の寝たきりの高齢者を自宅で介護している町民の方に、2つの制度についてお知らせをしました。驚いたのは、制度を知っていて手当を受けている方が1人だったということです。手当の制度が周知できていると思いますか、答弁をお願いいたします。

○議長 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

丸本議員より、白浜町寝たきり患者及び身体障害者等扶養手当についてのご質問をいただきました。

白浜町寝たきり患者及び身体障害者等扶養手当並びに特別障害者手当の制度の周知につきましては、議員がおっしゃられるように20人前後の方のうち、これらの制度について知っていて、実際に受給されている方が1人ということであれば、十分には周知がされているとは言えないのではないかというふうに考えます。

○議長 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

町長がおっしゃられるように、周知が十分にはできていない。町長、主にこの20人というのは日置川筋の方やったんです。そしてこの制度は、町は年間4万8,000円、月4,

000円です。国は2万6,830円、大体32万円ほどになるんですか、年間37万円ほど手当で寝たきりとかそういう介護度が高い人が年間37万円弱になると思うんですけど、くれるんです。それで特に日置川というところは、林業が盛んなところだったということもありまして、年金が国民年金の方が多いです。私がお知らせさせてもらった中で年間40万円とか50万円とか、そしたらこの37万円弱のこのお金が物すごいその人にとっては貴重な生活費というんですか、そういう現実があるんです。年金がふえたようなものやと喜んでいらっしゃる方もございました。そういう現状がありますので、何でこれを今まで放ってたのかなと疑問に思うところなんです。

ことしの2月28日に介護保険について係の職員さんにいろいろ教えていただいた。その資料の中に、要介護での認定率が19%前後と、このような記述があります。19%の数字に65歳以上の要支援の方、要介護じゃなしに要支援の方も入っていると思います。この要介護の人数というのは、それを何で聞くのかと言うたら、寝たきりに近い人は要介護4とか5の人だと思うんです。それでこの要介護が1から5までであると聞いておりますけども、この要介護の人というのは人数というのはどれだけあるんですか。

○議 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外 (民生課長)

介護認定者の総数は全体で1,511名ございます。そのうち65歳以上で要介護認定者数は1,093名となっております。

○議 長  
5番 丸本君 (登壇)

○5 番

2つの国と町の手当の制度は在宅で介護している方が対象でございます。高齢者が寝たきりになっても認定を受けているが、介護施設へ入所せず自宅で家族が世話をして暮らしている高齢者も少なからずおられることと思います。要介護の認定を受けていて自宅で生活している人、この人数は1,093人の中で何人ですか。

○議 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外 (民生課長)

要介護の認定を受けていて在宅で生活されている方は993名でございます。これは全体の1,511名の中で993名ということになります。

○議 長  
5番 丸本君 (登壇)

○5 番

介護施設への入所者はこの手当の対象外になっていると思いますけども、町の制度の1カ月4,000円を受給している人数とその介護の段階というのは。

○議 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外 (民生課長)

平成29年2月末現在で、寝たきり患者及び身体障害者等扶養手当の受給者数は30名で

ございます。そのうち65歳以上で介護認定を受けられている方は23名でございます。受給されている方の介護度別の人数は、要介護1が1名、要介護2が4名、要介護3が2名、要介護4が7名、要介護5が9名となっております。

○議長

5番 丸本君（登壇）

○5番

30名の方が町の制度を受けておると。この23名というのは、これは何ですか。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

この23名というのは、30名のうちで65歳以上で介護認定を受けておられる方でございます。

○議長

5番 丸本君（登壇）

○5番

国の制度の1カ月2万6,830円を受給している人数と介護の段階は。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

これも平成29年の2月末現在で、特別障害者手当の受給者数は22名でございます。そのうち65歳以上で介護認定を受けられている方は10名でございます。受給されている方の介護度数別の人数は、要介護1が1名、要介護2から4がそれぞれ2名、要介護5が3名となっております。

○議長

5番 丸本君（登壇）

○5番

22名、65歳以上が6名ということですか。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

65歳以上で介護認定を受けられている方が10名でございます。

○議長

10名の内訳を、再度ゆっくり答弁してください。

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

この特別障害者手当の受給者数が22名で、そのうち65歳以上で介護認定を受けられている方が10名でございます。これは障害者なので、全部が介護を受けているわけではないということです。

要介護1が1名、要介護2、要介護3、要介護4がそれぞれ2名でございます。それで要介護5が3名でございます。

○議 長  
5番 丸本君（登壇）

○5 番  
詳細にわたってお聞きしますけども、この国の制度は20歳以上ですかね。20歳以上、精神障害とかを含めて20歳以上の方が該当しますね。それで20歳から64歳までの方でこの手当を受けている人が、22名から10名引いたら12名ということになる。こういうことですか。

○議 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）  
そのようなことでございます。

○議 長  
5番 丸本君（登壇）

○5 番  
詳細にわたりますけど、両方の制度を受けている人、これはどうなっているんですか。

○議 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）  
両方の制度を受けられている方は、8名で、そのうち65歳以上で介護認定を受けられている方が5名でございます。内訳につきましては、要介護2が1名、要介護4が1名、要介護5が3名となっております。

○議 長  
5番 丸本君（登壇）

○5 番  
町と国のこの2つの制度は在宅で介護している住民を対象としております。認定を受けた在宅介護の人数から制度を使って手当を受けているその人数を引いた在宅介護者の中にたくさんの手当の未受給者があると思います。白浜町には、65歳以上の高齢者に、介護保険料の段階が第1段階、また第2段階の高齢者に高齢者生活支援手当として納付した介護保険料の4分の1に相当する額を手当する高齢者生活支援制度がございます。介護保険料第1段階、第2段階の対象者全てにお知らせを送っていると思いますが、介護の認定を受けて自宅で生活している住民の全てに、町と国の手当の制度を周知すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）  
在宅介護利用者には、介護保険施設に含まれない有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス等も含まれているため、実際の居宅での介護サービス利用数ということにはなってございません。介護保険制度のうちでは、在宅扱いになるため、この数を排除して人数をカウントすることが難しいので、在宅介護の数が少し多くなっているということになってございます。



また、該当者の周知方法につきましては、先ほども言わせてもらったとおり、広報が不足していることなので、今後検討していきたいと考えておりますのでご理解をよろしくお願ひします。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

こんなものご理解ができない。周知してないね。私がこの制度を知ってから5年ほどと申し上げましたけども、日置には1人しかなかった。日置地区のある方が、もうそれは私はもらっていると。もらっているのならいいんですよ。もらっていない人が約20人のうち19人、制度を知らせてないからやろ。年金生活、国民年金で生活してる人は、ようけいてましたのや。知らさなあかん義務がある。それを放置してるから質問をさせてもらったんです。

寝たきりの高齢者、重度の身体障害者にとっては、公的年金が主な生活収入源になっていると思います。高齢者、障害者の第1のセーフティーネットが年金であり、第2のセーフティーネットと言えるのが白浜町寝たきり患者及び身体障害者等扶養手当であり国の特別障害者手当であると思います。しかし、行政から制度を知らされていない白浜の住民にとっては、申請すらすることができません。私がお知らせをした高齢者を介護している家族の方の中には、町や国にこのような制度があるなら、早く知らせてほしかったという声がありました。

再度、お聞きいたします。

お知らせをするという答弁をいただいておりますが、どのような方法で、いつ周知をするのか、その周知の仕方についての方法、お考えをお伺ひいたします。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

これらの制度についての今後の周知方法でございますが、町の広報、町のホームページ等の周知に加えまして、この部分はちょっと高齢者に限定されるんですが、地域ケア会議等でその介護している分についているケアマネジャーさんに通知する方法が有効であると考えてございますので、その方法も加えてやっていきたいと考えてございます。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

広報、ホームページというたらやっぱり見る人というたら大体限られてくるんです。ケアマネジャーさんが全てこの制度を知ってたかというたら、私がケアマネジャーさん本人に聞いた話では、知りませんでしたと。ケアマネジャーさんだったらなんでも知っていると思ってたんです。介護のことで家族の方とあるところへ行っただけですけども、ケアマネジャーさんにお聞きしたら、そんなの知りませんと。こういう方も実際おられました。周知していくというのは物すごい難しいことやと思う。それで知らなんだら損すると言うたらおかしいけど、もらえるものももらえんと。これも家族の方が私に早く知らせてほしかったという声も何人かから入っている。そういうような中、ケアマネジャーはホームページや広報、果たしてこれで周知できるのかな。生活に困っている人にこれで知らせることができるのかというたら、私の経験から言わせてもらったら難しいと思うんです。

一番ええ方法は、やっぱり介護の現場の最前線に立つとヘルパーさん、この方に制度を知らせて、現場に行きやるから、在宅介護で家へ行ってるのやから。ケアプランをつくるのはつくったりする仕事やと思いますけどもケアマネジャーさんは行ってますか。ヘルパーさんは、ほとんど知らん人が多かったように思うんです。それで現場へ出向いているヘルパーさんに何とかこの制度というのを理解してもらって、それでそれを申請するか申請せんかは家族の人の判断ですから、ヘルパーさんのほうからお伝えしてもらおうようにしたらいかかなと思うんですけど、どうですか。今の広報、ホームページというのを否定するものじゃないんです。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

ケアマネジャーのほうも知らないという方もございますので、ケアマネジャー等にも周知をして、ヘルパーさんのほうにも伝えてもらえるような形で考えていきたいと考えてございます。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

考えていきたいというよりはぜひやってもらいたいんです。別にお知らせしても、何の支障もない。町のお金がちょっと、特別障害者は国の制度やから国の予算と思います。町が年間4万8,000円、今、町は何人と言うたんですか、30人とおっしゃられたのやね。年間140万円余りかかっていると思いますけど、これがお知らせしたらふえるのが当たり前のことだと思いますけども、その点町の予算もちょっと要ると思いますけども、困っている人のことを考えたらお知らせするべきやないかなと思うんです。

これで、寝たきりの患者及び身体障害者等扶養手当について、質問は終わります。

○議 長

以上で、寝たきり患者及び身体障害者等扶養手当についての質問は終わりました。

次に2点目の子どもの貧困についての質問を許可します。

5番 丸本君（登壇）

○5 番

子どもの貧困についてお伺いたします。

先の12月議会において入学準備金の支給が、現在7月に行われておりますが、4月の入学前に入学準備金を前倒しして支給するよう提案しました。提案しましたが、準要保護の認定は4月に開催する定例教育委員会で決定するもので、前倒しは難しいという答弁でありました。

某新聞報道によれば、入学準備金の支給時期を前倒しする自治体がふえている。少なくとも全国80市町村で前倒しに変更している。一例として挙げているのは、東京都世田谷区、北海道札幌市、宇都宮市、三重県四日市市などを挙げております。

また、東京都八王子市教育委員会の担当者は、予算措置を伴う新たな貧困対策は、なかなかできない。前倒しは事務手続の見直しで可能なため、決めたとのことであります。前倒しを始めている自治体がたくさん出てきているとあります。

白浜町も前倒しは難しいと言わずに、前向きに取り組んでいくべきではと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

丸本議員から、新入学学用品費の支給時期の前倒しについてご質問をいただきました。

平成28年の第4回定例会でも一般質問でも丸本議員から同様のご質問をいただき、次長のほうから、新入生、特に小学校1年生につきましては認定の可否について4月に開催する定例教育委員会で決定するというので、手続の関係上、前倒しの支給は難しいと考えていますと、このように答弁をさせていただいたところでございます。

しかしながら、丸本議員からのご指摘やその後の文科省からの通知等を受けまして、現在教育委員会事務局では、7月支給を少しでも前倒しして支給ができないか、検討を進めているところでございます。

ちなみに28年度和歌山県内で4月支給というのは、1市町村もございません。29年度からは少しずつやっぱり考えていかならんのかなと思っております。

以上でございます。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

難しいというところから検討してくれるという、一歩前進したように思います。入学準備金というたらランドセルとか中学校の場合やったら制服とか、数万円かかってくる。このように伺っております。就学援助を受けている方は生活が厳しい、困窮している方も多いと思いますので、入学についてかかる費用というたら、やっぱり親の気持ちとして人様と同じように制服とかかばんを持たせてやりたいと、そういう気持ちもありますので、もしあれやったらお金を借りたりそういうことをして用立てることもあると考えておかなあきませんので、入学準備金を入学前に前倒しでお支払いしていただきますよう求めておきます。

文部科学省は、要保護の世帯に支給している就学援助の入学準備金を引き上げるとの方針ということだが、2017年度予算案が今参議院で審議されていると思います。本会議で通過すれば、要保護世帯の入学準備金を引き上げることになってくると思います。

先の12月議会の答弁では、白浜町において要保護の生徒は12名、準要保護の生徒が18名ということでございます。12名の要保護の入学準備金を引き上げることになると、要保護世帯と同様に厳しい生活をしている準要保護の生徒の入学準備金も引き上げをすべきではと思いますが、いかがでございますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

丸本議員から文部科学省の要保護世帯への新入学児童制度学用品費等の引き上げに伴い、準要保護世帯については、どのようにするのかというご質問をいただきました。

文部科学省では、入学時にランドセル代、それから制服代などの費用として支給される新入学児童生徒学用品費等の引き上げについては、支給額が実際に必要となる額に対しまして

十分でないとの指摘を受け、平成29年度から増額改定するとの通知がございました。

平成29年度の国の予算案が国会を通れば、新入学児童生徒学用品費等については、小中学校ともに約2倍に引き上げられることになります。

教育委員会としましては、このことについて既に町当局と協議を行っておりまして、国の改定にあわせて、町の新入学学用品費を国の基準に引き上げたいと考えてございます。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

準用保護の入学準備金を要保護と同じように引き上げるということですね。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

そのとおりでございます。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

子どもの貧困については、最近新聞等でもよく取り上げられております。子どもの貧困は、子どもの将来にさまざまな影響を及ぼすとあります。親の貧困によって子どもの将来が左右されることはあってはなりません。貧困が親から子へと連鎖することのないよう、教育、福祉などの面から整備を図っていく必要があると思います。

子どもの貧困対策の処方箋として大きなものが幾つかあると思いますが、その中で最も重要であるのが経済的支援ではないかと思えます。

子どもの貧困が日本の大きな課題となっている中、給食費の補助についても取り組みをしていく必要があるのではないかと思います。給食費の補助については、全額補助、半額補助、一部補助を含めると199の自治体で実施しているとあります。子どもの貧困が深刻化している中、白浜町としても少子化対策、過疎化対策の一環として人口増を促す施策として、給食費の補助についての取り組みをしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

給食費の助成につきましては、少子化対策等の観点から有効な施策の1つであると考えておりますが、多額の財政負担が伴いますので、新しい助成制度の創設は難しいと考えております。

しかしながら、学校教育法第19条には、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定されております。所得水準の低い世帯につきましては、要・準要保護児童生徒就学援助費の制度がございまして、この申請が認められますと、学用品費や修学旅行費などのほかに、給食費も実費分が支給されますので、この制度を活用していただきたいと考えてございます。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

財政的に難しい。それはわかりますけど、長い将来を見据えて、最初から全額補助は7,000万円前後要ってくると思いますけども、そういうことはあれとして、一部補助とかそういうところから取り組んでいくべきではないのかなと、このように思いますので、よろしくお願いしときます。

学校給食法では、運営に係る経費は設置者負担、その他の経費は保護者負担となっていると思います。運営に係る経費とは、学校給食法施行令で、調理員等の人件費、施設整備に関する費用となっております。保護者負担の主なものが、食材費です。本来学校設置者である町が負担しなければならない水道光熱費や給食の配送費などは、保護者が負担している部分はありませんか。この分の原稿を渡してなかったんですけども、学校給食費というたら父兄、保護者がお支払いする分は、食材、米とかパンとかあるいは野菜、果物、そういうものにしか使ったらあきませんよ。調理員さんの人件費とか水、光熱費、そういうものには使えませんかよということ、法律上決まっていると思うんですけども、白浜町で、食材費以外に使うとる部分はないかと、このようにお聞きしてるんです。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

給食費は食材の購入に充てているのかというご質問でございますが、議員ご指摘のように、学校給食法施行令の第2条によりますと、設置者、つまり教育委員会が負担する経費といたしましては、学校給食に従事する職員に要する人件費、それから学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費を負担するということになってございます。

白浜町では、各校の取り扱いに若干違う部分がございますが、おおむね食材費それからガス代、給食にかかる児童・生徒が手にふれるもの、使用するもの、教室に置くもの、具体的にはマスクであるとか子どもが使う白衣、パンを入れる袋などを給食会計から支出してございます。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

給食費から支出しているものは、食材費のほかに何と言うたんですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ガス代。それから子どもが使うマスクであるとか白衣、パンを入れる袋、こういった消耗品に充てている学校もございます。

○議 長

全て一律ではないという答弁であったと思います。

5番 丸本君（登壇）

○5 番

マスクとか白衣、パンを入れる袋というのは知りませんが、ガス代というのは、細かい話かもわかりませんが、水、光熱費、光熱費と言うたらガス代のことでしょう。水、光熱

費にガス代も入る。光熱というところにガス代というのが入ってくると思うんですけど、これはガス代でこれは幾ら出しているんですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

金額的な部分は今手持ちの資料はないんですけども、設置者の教育委員会が負担する経費は、学校給食に従事する職員に要する人件費、それから学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費、これを負担するという事になってございまして、光熱水費、ガス代につきましては給食費から支出しても何ら問題はないと考えてございます。

白浜町ではほかにも電気代であるとかそういった部分については、学校、町の負担となっております。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

問題ないとおっしゃられるのでしたら、間違いないと思いますけど、水道光熱費、水、光熱費というのは、学校、設置者の負担になっていたと思いますけど、ガス代についてもう一回調べたほうがよろしいんじゃないかなと、そのように申し上げておきます。

もう1点。なぜ、子どもの貧困が広がっているのか、その原因の大きな1つは、低賃金の非正規の労働者をふやし、これが若者やその子どもの生活を直撃し、親の貧困が子どもに連鎖をしているものと思います。先の12月議会において、児童扶養手当を受けている世帯の中に、生活保護基準以下の所得しかない世帯があるのではないかと、そのような保護者に生活保護の説明をすべきではと私は申し上げました。子どもの貧困はひとり親世帯、特に母子家庭で高くなっていると指摘する声がございます。働いて所得がふえれば、児童扶養手当が減額されていく。ダブルワーク、トリプルワーク、2つ、3つと仕事をすれば手当がゼロになっていく。生活が一向に楽にならない。働いて家庭を留守にする時間がふえれば、子どもと触れ合う時間が減り、子どもに影響が出てくることも考えられます。

先ほど質問をしましたが、寝たきり患者を抱えた家族の方たちも、扶養手当の制度をほとんどの方が存じませんでした。制度があっても行政が町民に知らせない、利用させないやり方がまかり通っているのではと思えてきます。町民に制度を知らせない一方、税や保険料、使用料の滞納、未納があれば差し押さえをしてまでも回収をしていく。とるものはとる、払うものは知らぬ顔をするようなところがございます。そのような町の姿勢をただす必要があるのではないかと思います。

人間らしく生きていくため、どんな制度が町や国にあるのか、それを住民に伝える、その責任は、住民に一番近い自治体にあるのではと思いますが、いかがでしょうか。特に、生活に困窮している世帯に、就学援助、生活保護、各種手当の周知をすることを求めまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、丸本君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 11 時 07 分 再開 12 時 58 分）

## ○議 長

再開します。

5番の丸本議員が体調不良によりまして、午後欠席となりますので、ご報告をいたします。午前中に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

12番玉置君の一般質問を許可します。玉置君の質問は一問一答形式です。まず、1点目のIT教育についての質問を許可します。

12番 玉置君（登壇）

## ○12 番

休憩の後の少し眠たいような時間なんですけども、お付き合いをよろしくお願い申し上げます。

3項目の中で、まずIT教育ということで、あげさせていただいています。好むと好まざるとにかかわらず、ITといいますかコンピューターが我々人類の生活等に欠かせないものであると、私は認識をしてるんですけども、やはり将来、コンピューターに頼り過ぎた社会というものの危険性というのは、私も認識しているところであります。例えばこういうことではないだろうと思うのでありますが、核兵器が地上から500キロメートルのところ仮に爆発したとすれば、雷の100万倍の威力で、こういう機械類がほとんどとまってしまう。それによって社会が混乱して、餓死者さえ出るだろうというような報告もあるわけです。何が起こるかわかりませんし、まして今、AIですか、AIというか人工知能がいろいろと研究が進んでおりますけれども、これも1つの間違った方向に行けば、人類の脅威になるのではないかという議論もあったり、そしてまた現実的にAI、人工知能が発達していったがために、今、税理士さんやとか会計士さんとか弁護士さんの仕事も、一部とってかわられているというような状況にあるそうでございます。

しかしながら、このコンピューターによる社会が未来においてもコンピューターがない世界というのは想像できないところであります。それで、今後のそういった心配事についても、我々の孫世代でしょうか、そういう子どもたちに解決策を委ねていかねば仕方がないかなというふうに考えておるところでございます。

そして、質問に入らせていただきます。

まず、コンピューターが学校に配備されているところでありましてけれども、これが十分に子どもたちに活用されているかどうか、その点についてまずお伺いをしたいと思います。

## ○議 長

玉置君の質問に対する答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君（登壇）

## ○番 外（教育長）

ただいま玉置議員からコンピューター機器、パソコン等々の学校での活用状況についてご質問いただきました。児童・生徒用パソコンは、小規模の学校を除いては大半の学校は特別室に設置しております。主に小学校では社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動等の時間で活用しております。また、中学校では、技術・家庭科や総合的な学習の時間等で発達段階に応じた学習が計画的に展開されており、年々有効的に活用されておると、このように考えております。

## ○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

それでは、子どもたちが今この機材を使って取り組んでおる中で、子ども達はどういう意識を持ってこういう機材に向き合っているのか、わかればお聞きしたいと思います。

○議長 長

番外 教育長 鈴木君

○番外（教育長）

パソコンの操作に関しましては、発達段階に応じて、段階的に体験させることにより、習得をさせていきます。どの学年の子どもたちも体験する中で意欲的に活動する姿が見受けられます。また、ITをツールにして利用することで、学習への興味及び関心を持ったり各教科の学習内容を深めたりして、その結果、問題解決をする力をつけていくと、このような子どもたちの姿もだんだんと見られてきたと、このように考えております。

○議長 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

それでは、こういう子どもたちの受けるほうの意識は今説明いただきましたが、これを教える先生のほうはどういう意識で、そしてまた先生方の技能といいますか、これに対する知識といいますか、こういうところの先生方の教育、そういう言い方は悪いんですけども、そのあたりのレベルというんですか、その辺はどういうふうなものでしょうか。

○議長 長

番外 教育長 鈴木君

○番外（教育長）

教職員のパソコン等々でのIT教育の技能も含めてご質問ですけれども、我々の世代と違いまして、今の若い先生方は本当にパソコンについて熟知している先生も多くございます。また、この1月に教職員を対象にしたプログラミング教室、こういうことも実際にIT企業の子会社と提携をしましてそういう研修もしているところでございます。

以上でございます。

○議長 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今の説明では、やはりITに、一応指導を受けるということでは、まだまだ民間の会社のスキルには追いついていないのではないかというふうに聞こえましたけど、それでよろしいのでしょうか。

○議長 長

番外 教育長 鈴木君

○番外（教育長）

そのとおりでございます。

○議長 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番



一番最初にITの会社を誘致するというときに、前の前の町長さんですけれども、ある保養所を買い取って、県から半分補助金をくれるから、これは白浜町にとってはこれは有益だという中で誘致をしたところ、余り埋まらなくて、1件か2件が入っていただいたという状況だったように思います。その後で、誘致活動を続けながら県のご協力もいただきまして、満室になって、それでも足りないから、今は平草原公園に新たに建ててまた誘致を図るという中で、これはいいな、たくさんの企業が来てくれると、これは雇用促進にもつながるし、これは非常にいいことだなというふうに思っておったんですけれども、どうも聞いてみますと、雇用には余りつながっていないようなお話も聞きました。それは非常に残念なんですけれども、それでも今、白浜町ではITに対して誘致をこれからも進めていくという姿勢だと思うんです。

では、せっかくITを誘致するのであれば、町長にお聞きしたいんですけれども、もっとIT企業の持っているスキルを生かして、子どもたちの教育に反映させていただいたらどうかと、私はこのように思いまして、最近ですけれども、教育委員会にその話をしに行ったんです。すると現場が非常に進んでおりまして、もう既にやっていますと。それは、一IT企業が社会貢献の一環で子どもたちに自分ところの機材を持ち込んで、子どもたちに指導してくれるということらしいです。それは非常に願ったりかなったりで、先行きコンピューター、こういうIT関係のスキルを持った子どもたちでないと、やはりいい職業につけないと、こういうふうに考えているところですので、非常に子どもたちの教育にこういうものを実践的なものを一流会社の社員が来て、それを社会貢献の一環で一時的に一部の小学校であっても教えてくれたということは非常にありがたいなと。これを契機として、全中学校、全小学校、ましてや高校は白浜にはないんですけれども、他地域の高校にでもこういう接触を推進していけばいいなと思うんです。

そこでIT企業が社会貢献の一環としてしていただいたことについて、少し説明していただきたいと思うんです。

○議長 長  
番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

先ほども少しお話しさせてもらったんですけど、まず本年度の取り組みとして教育委員会とIT企業が連携して、昨年7月ですけれども、中央公民館で小学生を対象に、白浜町アワーオブコード、これは難しいんですけど意味もなかなか皆さんにご理解いただくのは難しいと思うんですけれども、講座の名称なんです。アワーオブコード、プログラミング教育を行う教材の名称であると、このように聞いております。これを実施したところでございます。また、白浜中学校と企業が連携して、この1月に教職員にプログラミング教室を、それから2月に技術科で、白浜中学校がこのプログラミングの授業を実施しております。いずれもコンピューターを動かす仕組みをインターネット上のゲームで学ぶ、こういうふうな授業を展開しております。

子どもたちは非常に喜んで関心を持ってその授業に取り組んだと、このように聞いております。

○議長 長  
12番 玉置君（登壇）

## ○12 番

くどいようですが、子どもたちは大変興味を持ったと、こういうふうに理解してよろしいんですね。

そこで、町長にお伺いしたいんですけれども、いわゆる民間企業のこういうことでありますけれども、ALTですか、英語の授業については、先生に来ていただいて、今年の予算で750万円ぐらいALTの先生に対して出ていたかな。英語の文法というよりもリーディングというんですか、生の外国人の先生方に来ていただいて、外国人の話す英語を学ばせるためにALTというのがありますけれども、教育の一環としてその授業としてやっておりますけれども、こういう機械を使って、機械のどうであるか、パソコンの機械を使ってどう教育に関連させていくか。今後の進め方、町長のお考えを聞きたいんですけれども、そういうお考えがあるのかどうか。

というのは、せっかくITの会社を誘致した。私は雇ってほしかったんですけども、IT会社の持っているポテンシャルというものを、広く子どもたちに教育をさせていくことによって、ITを呼んできた意味も出てくるなど、私は思うんですけれども、町長のお考えはどうでしょうか。

## ○議 長

番外 町長 井潤君

## ○番 外(町 長)

今おっしゃっていただいたことも含めて、IT企業が10社で満室になっておりますし、彼らの持っている技術といいますか、すぐれたレベルは、もっと町民に対してもできるだけ教育なり子どもたちにも教育を進めていただけるような取り組みをしていくべきだと、私は個人的には思っております。

ALTの話も出ましたけれども、やはり学校の教育の中でALTが今白浜町内には2名ずつと雇用しておりますし、その2名が旧白浜町と旧日置川町の2つの地域で主にプログラムを組んで子どもたちに対して、小学校、中学校の生徒たちに教育をしてもらって、英語教育に取り組んでくれています。そことまたIT企業との関連というのは、まだ今は現在ほとんどないんですけれども、今後可能性があるのであれば、総合学習の時間ですとかあるいはALTの活用ということも含めて、もう少しどんなことができるのかということこれから研究を進めてまいりたいというふうには思っております。

いろいろなことが取り組めると思うんですけれども、議員ご存じかと思いますが、今の学校のカリキュラムというのは非常に詰まっておりますし、なかなか新しい時間を捻出するのは非常に困難ということもございます。その中で、どういうふうな形で子どもたちにもこのIT教育あるいは英語教育についても、もう少しレベルが上がるような学習が習得できるようなことについての取り組みは、今後も白浜町としては、先進地の事例を参考にしながら考えていく必要があるかというふうには考えております。

## ○議 長

12番 玉置君(登壇)

## ○12 番

私が言い間違えたと思うんですけど、ALTとITがあれをせよというのではなしに、ALTの英語をしゃべることに対してさえ時間を割いて、お金をかけて、これだけの教育を

しているのだから、ITはもっとしなくちゃいけないんじゃないかということを書いたかったです。ALTには非常に申しわけないんですけど。

今回、子どもたちが触発されて、機械に非常に興味を持つ、コンピューターの未来に興味を持つというようなことであれば、やはり企業とももちろん相手様は私企業ですからお話し合いをして、白浜町の教育に一役買っていただくような方法はないだろうかということ、進めていただきたいというふうに思うんです。

コンピューターの話をする、本当に何でもかんでも、1つ何かが起こってコンピューターがとまったらこの社会はもう生きていけないというのが、私も現実だと思います。それに対して、やはり余りにも教育がそこに追いついていないというふうに思うんです。私自身はコンピューターは全然使えないんです。だから、書くことは書けるんですけど、自分自身で仕事が遅い。文章をつくるのも遅いし、だからそれだけで済めばいいんですけども、それによっていろんなものが人類に役に立つものが、ゲノムの解析であったりそれによって命を、がんの撲滅であったり、そういうところに今現実役立てられている。

人工知能が人類の仕事、人間の仕事を奪っていくのではないかと、いろんなその辺の発達が発展することによって、人類が脅かされるのではないかなという議論がある中で、そういう機材を、そういうコンピューターの知能を使い切れるような人材を、やはり人間社会で作り出していかなきゃならない。そんな中に、この小さな白浜町という町でありますけれども、せっかくITの会社が来て、そういう機会がふえているんですから、ぜひそういう教育の中にそういうものを取り入れていただいて、子どもたちにこのコンピューターが生み出していく未来を子どもたちに託したいと、ちょっとオーバーですけど、そういうふうに思いますので、ぜひそういう企画の中で今進めていらっしゃる教育というんですか、子どもたちを指導していただいているところを、ぜひもう1つランクを上げていただいて、頻繁にそしてまた全小学校、全中学校の1人でも多くの子どもたちにそういう機会を与えていただくような取り組みをしていただきたいと、このように思っております。

これについては、終わらせていただきます。

#### ○議 長

以上で、IT教育についての質問は終わりました。

次に2点目の高齢者就労対策についての質問を許可します。

12番 玉置君（登壇）

#### ○12 番

高齢者就労対策、現在シルバー人材センターという形で白浜町もかかわっていただいていると、こういうふうだと思うんですが、豊富な人生の先輩方、豊富な知識と経験をもって、高齢者が生きがいを持って地域で就労できる対策、これは現実、今も言うたようにシルバーでしておりますけれども、これに対して町長はどのようなお考えか、まずお聞きしたいと思うんです。

#### ○議 長

番外 町長 井潤君

#### ○番 外（町 長）

高齢者の就労対策についてのご質問をいただきました。

当町におきましても、いかに高齢者の就労の場、生きがいづくりの場を創出していくかが

課題であると考えております。これを充実させることによりまして、高齢者の健康寿命の延伸につながるものと考えております。

シルバー人材センターにつきましては、定年退職者などの高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献をすることを目的とした組織であります。市区町村単位で設置されております。高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、事業を行う都道府県知事の指定を受けた社団法人で、それぞれが独立して運営を行っております。高齢者の就労の場所の1つとしてシルバー人材センターの取り組みをさらに充実させていくことが、元気な高齢者づくりにつながるものというふうに考えております。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今お聞きをすると、これは就労対策、労働という側面と、高齢者の生きがい、福祉という両面があるように町長のお話から私は受けとめました。確かにそうだと思います。だから、仮にシルバー人材センターが高齢者就労対策として白浜町が設置したとすれば、これは単なるシルバー人材センターは下請ではありませんよ。高齢者就労対策というのは、下請に仕事を回す、単なるそれだけではない。より生きがいの見つけられる仕事をいかに就労者に、高齢者に働いていただけるか、賃金、下請賃金が安いから、費用対効果でこの仕事をシルバー人材センターに白浜町の仕事であっても、これは安いからシルバーに、シルバーさん、これ、安くしといてよ。費用対効果、白浜町は金がないさかいにそれでやっというお考えではまさかないと思うんですが、町長はどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

内容につきまして、いろんな多岐にわたった職種がございますし、仕事の内容もいろいろとございますので、特に賃金が安いからとかあるいは労働の負荷が非常に低いからとか、そういったことがあって、町がお願いするものではございませんので、今おっしゃったとおりでございます。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今、シルバー人材センターの方にお聞きしますと、やはりどうやって仕事をとっていくか、その会員の高齢者の方々に仕事をどういうふうに回していくか。もっと言えばいい仕事というんですか、その方に合った仕事、もっと生きがいの持てる仕事というような形の中でいろいろ取り組んでおられるんです。しかしなかなかそれが成就してこない。多少表を見せていただくと、売り上げは右肩上がりではありますけれども、なかなか思うようにいかないという中で、やはり今後、そういう人材センターの仕事がもっと広く、そしてまた充実していけるように、お力添えを、白浜町のほうから力を貸してやっていかなあかんのちがうかなと、私はこう思うんですけれども、財政的な問題もありますけれども、町長はどのように積極的ににかかわっていただけるかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

現在もシルバー人材センターに対しましては、年間で、補助金でございますけれども731万円ほど支給をしております。議員がおっしゃるとおり、シルバー人材センターに席を置いていらっしゃる会員の皆様には、働くことを通じて生きがいを得てるということも事実でございますので、私どもとしてはやはり積極的に仕事を、もちろん町からできる部分は委託していくということもありますし、今の現状の仕事の内容では、全ての会員の皆さんに行き渡っているとは思いません。しかしながら、その反面、ミスマッチと言いまして、仕事があってもそこでできないといえますか、何らかの事情でそういった仕事の内容によりますけれども、シルバー人材センターの会員の方がなかなか仕事がそこでできないという、難しいというところもありまして、ミスマッチがそこでギャップが生じているのも事実でございますので、できるだけその辺をなくすような、できるだけ仕事の全てにおいて充実していただけるような、これからもお互いに努力していかないといけないという部分もあるのは事実でございます。

ですから積極的にシルバー人材センターさんからもご要望いただいて、こちらからもできるだけ前広にこれから就労の機会をふやしていくということが十分できるように、これから取り組んでまいりたいと思います。元気な高齢者が年々ふえておりますので、この辺はもう当然のことだと思います。

と同時に、やはり若い方々への就労という雇用の問題もございますので、その辺は一方的にシルバー人材センターさんだけに特化するのではなくて、やはり若者がそれによって仕事が奪われることのないように、すみ分けができるような世界も大事ではないかなというふうに私は個人的には思っております。

○議長

12番 玉置君(登壇)

○12番

私も当然そういうふうな、若者の仕事がというそういうところのすみ分けは、これは絶対に大事なことであるとは思いますが。ただ、今白浜町の取り組みとしては、仕事を優先的に回す中で、やはりもう少しこの部分はいろんな形の中で、相手が受けてくれるか受けてくれないかということを今、町長がおっしゃってましたけれども、そういうことも、仕事をやるんだよというような、上から目線というんですか、そういう形ではなしに、こういうことはできるのか、じゃあその体制をとってよと、そしてたら仕事を回しますよと。こうやってできんのやったらもうええわ、もっとよそに頼むよ、安いところは何ぼでもあるというような、こういう上から目線ではなしに、シルバー人材センターの話ばかりであれですけど、一緒になって仕事をつくっていくとか探していく、この仕事はできるんですか。もちろん出すときに、これが民間の周りの影響も考えながら、若者たちへの影響も考えながらですけども、免許の問題もありますから、全てが全て出されない。そういうことはできないとは思いますが、これは高齢者の労働と生きがい、福祉の問題でもありますから、ひとつその辺も考えていただいてお力添えをいただけるような形がありがたいといえますか、思うんですが、町長、もう一度そういう具体的に言えというわけではないんですけども、今おっしゃった、べっこうなのことを言いましたけれども、一緒になって仕事を探してと言いました

けれども、そのような形で進めていただけるように、ここでお願いしたらあかんと言われるので、お願いできないんですけれども、もう一度考えていただいたほうがええのではないかなと思うんです。いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

決して、町としましては上から目線ということはございませんし、我々は共存共栄というのを図っていかないといけませんし、当然シルバー人材センターの方々にもいろいろご尽力いただきまして、やはり危険な作業を伴うような仕事ですとか、いろんな資格を伴うような仕事もありますけれども、その中で会員の方も今は187名ほどいらっしゃいますので、男女合わせて187名の中には、恐らくそんなにできないということばかりではないと思いますので、そのあたりはうまく協調しながら共生をしながら頑張っていたきたいと思いますし、役場の今の状況で言いますと、シルバー人材センターにお願いしている業務につきましては、役場の宿直業務でございます。今、3人の方がいらっしゃいますけれども、それから草刈とかトイレ清掃とか町営浴場でも業務等がございます。それプラス今後は新たなサービスの創設とかも検討して協議していく予定となっております、それがまた新たな雇用の創出につながるのではないかなということで、お互いにもう少し胸襟を開いて話し合いすべきだというふうには考えてございます。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

それでは、これについて、これで終わらせていただきます。

○議 長

以上で、2点目の高齢者就労対策についての質問は終わりました。

次に3点目の町有地の利活用についての質問を許可します。

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今、現実、白浜町の財政が大変縮小している。もちろん予算も少ないんですけれども、やはり地方交付税が減っているというのは非常に大きい。これは以前からも何年から減りますよというのはわかっていたことなんですけれども、いざ減ってみると非常にえらいなというふうに感じておるところであります。

その中で、大変白浜町が頑張っていた。ふるさと納税しかりです。ないところから6,000万円も7,000万円も入り、収入ができてきた。これはよく考えていただいて決断していただきました。もう1つは基金の運用です。これもないところから1,000万円超。交付税から比べたら少ないです。少ないですけれども、努力によって。今度は入湯税の手数料等、いろんなところから、入りを考えていただいた結果、よく頑張っているなというふうには私の眼にはうつるんです。

しかし、追いつかないところがあるので、これは入りをよほど考えていかなんたらいけない。どっさり何か、今までみたいに合併特例債等の使い勝手のいいところもほとんどないですし、そういう中で、入りをどうして探していくんだと。それとともに、出るところ、本当

に出るところで、経費節約等のところはないか。こういうところを職員の皆様方にもいろんな観点から見ていただいて、帳面をじっくり見ていただいて、どこかに抜けがないかというところで、いろいろこれから頑張っていただかなんたらいけないなというふうに思います。

そんな中で、この質問をさせていただくんですが、今、民間企業の考え方は、ちょっと口で言ってわかりにくいかもわからんけど、企業の売り上げがありますでしょう。売り上げから費用を引いたら利益ですよ、昔はこうだったんです。売り上げから人件費とか必要経費を引いたら利益が出ました。それはまず費用、経費とか人件費とかがあって、利益は二の次だったんです。たまたま利益がたくさん上がったな、一生懸命頑張ってくれたな。これは一緒なんです。今はそれが違うんです。売り上げ引く利益は費用なんです。同じように思うでしょう。これが違うんです。まず利益が確定しているんです。売り上げから利益を引くんです。利益が確定している。この利益の金額が確定しているから、売り上げが落ちたら費用に響いてくるんです。わかりますか。

この考え方は、企業の利益第一主義なんです。これは、ブラック企業を生む要素なんです。1つの考え方なんです。利益を達成できなったら費用で何とかせえと。もっと働け。だから、昔は費用があって利益があったんです。それが、利益と逆転して、今の会計は逆転したんです。これは私は勧められないんですけど、私はこういう考え方はだめだと思うんですけども、こういうひとつの考え方というのものもあるのだなという中で、わかっていた中で質問をしていきたいと思います。

まず、町有地の利活用なんですけれども、千畳茶屋、この質問からします。

千畳茶屋は去年度で25万円ぐらい利益が出ましたか。これはまやかしとは言いませんけど、250万円、町に対して土地代を払っていたのを見直して50万円しか払わんなん上で25万円の利益が出たんです。ちっとも利益は出てない。今までやったらいいんです。利益はマイナスやったよ。もし利益を、まず去年度、その前の、例えば借入金は今3,000万円ほどありますから、それを返すために300万円の利益を出してくださいねという1つの目標を立てたときに、300万円あったらもう25万円やったらマイナス275万円じゃないですか。これはさっきの考え方からいうたらもうペケだということですね。

それに対して、やはり町の運営ですから、300万円仮に利益を上げるとしたときに、どうやったら上がるのか、町長にもお話ししたときに町長は、たしかソフトクリームがたくさん売れるのだけれどもほかのものが売れんねとおっしゃっていたと思うんですけども、そういう部分で努力をしていただかなあかんと思うんです。300万円なら300万円。それが達成できないのであれば、これは民間の方に運営していただいてもええ、300万円でお貸しすれば、これはもう確実に300万円入ってくるわけです。

2、3日前の新聞に載ってたんですけど、奈良のある大手のスーパーが閉店すると。次の東京の別会社に売って、今度は別の会社がそこを運営するらしいです。その目標は、前の会社の倍売りますよと書いてるんです。前の会社が80億円ぐらい売っていたらしいんですけど、今度は150億円にすると目標を立ててる。ほんまかいなと、そんなことが可能かなと。今までも大手のスーパーで力のあるところなんです。そこがやって一生懸命働いて80億円しか売れないのに、今度別の会社が来たときに150億円の目標を立てるということは、何か勝算があるのかなと、こういうふうに私は感じているので、まず今のあかんところを見て、次に今度でき上がったときに見に行こうかなとは思っています。ということは、倍の目標を立て

てて買収をするということは、勝算があると私は見てるんですけども、どんな手立てを打つかわかりませんが可能性があると見ていると思うんです。

だから、回りくどい言い方ですけど、千畳茶屋であっても、今、25万円しか売れないけれども、何かやり方ひとつ、1つの形、考えを変えていけば、可能性としてはあるかもしれないと、私は思うんですけども、町長はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

今、議員から茜千畳茶屋のお話が出ましたけれども、私どもも町のほうでいろいろと経営につきましても鋭意検討して、売り上げを何とか上げる、あるいは最終的な収益、利益を上げていくということも、これは喫緊の課題でもございますし、過去におきましては1年間の売り上げが1億円を超えた時代もございましたけれども、今、お土産物屋さん大変苦労しておりますし、土産物がなかなか売れないという状況もございます。もちろん創意工夫も足りないのかもしれませんが、今は現状を申しますと、どちらかといいますとお土産の売り上げが減って、喫茶とかそちらのコーナーのほうが売り上げを伸ばしている。どちらかというところそういう傾向にございますので、そのあたりを今店員さんも含めて、従業員を含めて見直しをして、いろいろと工夫してもらっているところでございます。それでもまだまだ抜本的な解決にはなっていないというのが現状でございますけれども、そこは先ほど利益、売り上げから利益を引いて経費だというふうなお話もございましたけれども、そういったことももちろん考え方の中にはいろいろと過去においての考え方と、今の考え方が違ってきているというのはあるんでしょうけれども、私どもやはり、まずは今の人件費の中で人件費の占める割合、あるいは経費の占める割合をどうやって減らすなり、あるいは確保する中で総売り上げを上げないことには利益には結びつきませんので、単価の高いもの、この辺の商品の厳選とか吟味をしていかないといけませんし、それは実際やっております。

それでも今、正直申し上げて、外国人のお客さんもふえているんですけども、三段壁においても、あるいは千畳敷においてもそうだと思います。外国人のお客さんが来てもなかなか滞在時間が短いか、お土産を買ってもらいにくいというふうな現状がございますので、その辺は外国人だけじゃないんですが、お客様にせっかく来ていただいているのであれば、そこで、どういう商品を置けば品ぞろえをどういうふうにするかというふうなことも、今は指示をして研究をしております。少しずつ状況も変わってくるかもしれませんが、免税店の扱いもしておりますし、かなり努力はしておりますけれどもなかなか抜本的に売り上げが右肩上がりになってないというのが現状でございます。月によってかなりばらつきがございますし、今、そういった意味ではターニングポイントといいますか過渡期に来ているのかなというふうな気はいたします。

いろんなことも考えながら、総合的に今後この経営をどうしていくかということもあるんですけども、町としましては今まで以上に真剣に従業員といろいろと工夫しながら、町職員がここにも、私も含めて役員がおりますので、頑張りたいというふうに思っております。

○議 長

12番 玉置君(登壇)



## 〇12 番

売り上げは多少右肩上がりです上がっているんじゃないでしょうか。数字見たらそう思ったんですけども、今白浜町の経営している温泉施設なんかは、なかなか売り上げをとるよりも経費を削減したほうが早いのではないかなと、私はこのように思っています。しかしながら、千畳茶屋においては、経費の削減よりも売り上げ増を図らないかん施設であると、私はそう思います。これは皆口で言うのは簡単ですけど、なかなか難しいというのは事実です。けれども町長が社長ですから、いろんな話し合いを1つの方針を言っていたら、売り上げ増をこのようにしたら図れるのところがどうかということ、町長、給料をもらうてるかもらうてないかは知りません。もらってないんですよ。しかしながら、売り上げを上げるために、やはり勉強していただかなんたら、社長ですから、いけないなと思うんです。

これがいいとかそれが悪いとかいうわけじゃないですけど、外国人観光客の今の爆買はおさまってきて、ところがこの前、ちらっとニュースで見たんですけども、空港のところで何か丸い、寿司屋へ行ってもありますけど、こんな中に入ったやつでカチャッと回したらポロリと景品が落ちてくる。それが帰りしな、私も経験があるんですけど、小銭がたまったら、チェンジしなくても全部使えるので、かなり売り上げが伸びていると。場所とあれによっては、いろんな職業があるのやなと。あんなもの私は自分でそんなに売り上げがあるとは思ってませんでしたけれども、やはり業者というんですか、企業というものは大したものだなというふうに思うわけです。そこで、同じことをやればええかというたらそうじゃないかもしれないけれども、やはり売り上げ増を図るには、その場所には違いはあっても、いろいろ工夫することによってかなりの違いが出てくるんだなというふうに実感したところであります。

今後、ひとつそれについては、町長自身が考えていただいて、いろいろ町長だけではいかなないかもしれませんけれども、売り上げ増を図っていただけるように頑張っていたらいいなと思うんです。

もしそれがかなわないのであれば、先ほどの利益じゃありませんけれども、まず利益が確定する、そういう方法、他人に貸すとかいろんな方法があると思うんですけど、そういう方法も考えていただく。というのは、もう白浜町もいろんなところに、ちょっとずつでも利益が上がってくるところに目をつけていきながら、多く集めてやっとなら3,000万円、4,000万円の金をかき集められるように、いろんなところに目配りをしてやっていたら、白浜町の財政が苦しいままです。ひとつよろしく願いをして、これは千畳茶屋については、これで終わらせていただきます。

それで、財産活用としては、利活用としては、私はあると思うのは、先日から三段壁に誘致が言われております会社のお話を聞くと、まず温泉だと。次にシーサイドビューだ、英語で言うとわからんかもわかりませんが、海がわっと見えるという、この2点が二大要件なんやと、こういうふうにおっしゃっているんです。

そうか、それがあれば、ほかのところがある可能性はないかというのは、考えるところなんです。温泉が仮になくても、白浜町には180度の展望が見渡せるところが何か所か残っているわけです。今、展望台が何か所かありますけれども、展望台は有料ではないですし、そこからなかなかあそこの展望台に来るために白浜に来るというわけでもなさそうだし、展望台の活用が、今十分ではないなと。確かにお客様に対するサービスとしてはいい

んですけれども、近畿圏、いや、東京に向けても宣伝する1つの要因にはならんというふうに思うんです。しかし、企業が前の松を切ってくれて見えるようになったら、温泉があったら来ますよと。あそこは1食2万円からというような、この前ある方とお話をして、ワインをつけたら玉置さん3万円以上になるでと言われたら、もう一気にびびってしもうて、なかなか私らみたいなのはよう行かないんですけれども、そういうところへ来たいというお金持ちのリッチな時間的なお金持ちと、ほんまのお金持ちと、十分あるから、進出してくれるんだと、私は思っています。

じゃ、せめて温泉がなくてもシーサイドビューがあったら誘致できるやないかというのを、ひとつ考えていただきたい。仮に、温泉があれば一番いいです。だけど温泉はないけど、この180度見えるところはここにありますが、あそこにありますと、どうか、仮に同じようなレストランだったとしても、来てくださいよと。仮にそこが来たとしたら、そのレストランの持っているお客さんの集客能力というのがどれだけあるかは別として、お客様を昼食時に呼べるような、施設がもし可能であれば、観光客数は1万人、2万人ふえるだろうというふうに私は勝手な考えですけど思うんです。

今後そういうところの掘り起こし、見直しというのは、町長はお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

議員からお話いただきました今度進出していただける予定の国内外でフランス料理店を営んでいらっしゃる、あるいは宿泊施設を展開していらっしゃる企業様が、三段地区に進出する旨の意向はもう示されているところでございます。議員もご存じのように、昨年9月に、県の新政策として打ち出されております高級宿泊施設の誘致政策に連携をしまして、町でも活用されていない町有地などの情報提供を行って、取り組みを進めてまいりました。その結果が、いち早くこういった形で実を結びつつあるのではないかなというふうに思っております。

やはり白浜町には、全国に誇れる風光明媚な観光名所、自然がございますし、当然温泉というのが大きなメリット、そしてまた空港もあるということで、全国的にも非常に恵まれた観光地にあるというように思っております。首都圏からのアクセスも非常にいいわけでございますので、そういったメリットを積極的にPRしながら、今後も、やはり企業誘致を民間の方々にももちろんお願いはしていくこととなりますけれども、町といたしましても、そういうところでは積極的に協力をしていきたいなというふうに思っております。

今後は、町有地もたくさんございますけれども、使えるところと使えないところがございますし、当然企業さんのほうには、例えば今のお話で言えば、ホテルであれば当然温泉がついてるといのは、これはもう必須条件といえますか、恐らくマストな条件だと思いますし、それプラス今おっしゃる、シーサイドビューといえますか、オーシャンビューがあれば、それに越したことはございません。プラスあとももちろん料理、食をどうやって確保できるのかということで、ここでしか食べられないもの、ここでしか味わえない食材をふんだんに使った料理のおもてなしも重要であろうというように思っております。

ちょっと話の視点は変わりますけれども、企業誘致にしても、IT企業が今進出してくれた中にも、1つの企業で言えば、やはり海が見える、そういった非常にロケーションがよか

ったということもあります。決して海が見えるというのは絶対条件ではございませんけれども、そういう場所とそれから環境といいますか、そういったものを企業さん側も求めているということが、今回わかりましたので、企業誘致につきましても、そうした視点から、相手がどういうふうなものを求めているのかという視点から取り組んでまいる必要があるのかなというふうに思っております。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

IT企業は、来ていただいて、本当にありがたいと思うんですけども、そこに対して移動がないわけです。働いている方はそこで東京から何人か来るかもしれませんが、それを目当てにしてくる移動がある、例えばアドベンチャーワールドさんですと年間100万人前後でしょうか、その方がアドベンチャーワールドに向けて移動してくる。観光ですね。もうこの時点で、どんどん100万人が移動してくる、お金が落ちる、宿泊する。IT企業さんにはそれはなかなか求められないので、別の形で白浜に対して貢献していただくというのは、大変ありがたい話だなと思うんです。

そういう意味ではなしに、今後のシーサイドビューとの関連から言えば、そういうものがあって、なおかつそういうもののイメージとしては、昼ごはんは鴨居のずっと奥、前はオーシャンビューですから、夜は余り光がないので、昼食だけかなと思ったりはするんですけど、恋人岬という命名が三段壁につけられましたから、そういう恋人たちが昼食を、ランチを食べに白浜へわざわざ来てくれんかなというふうな、1つの、もちろんそれは海をずっと見渡しながらという借景が必要です。そしてまた、調理の方の腕の見せどころですけども、その方が有名であればあるほど、きっとお客さんは来られる。白浜に移動して来られる。そういうところへ企業に対する誘致を図っていただけたらなというふうに思うんです。

今形としては、開発公社が何か今度は5,000万円ほど何かが売れてあれしたんですけども、まだ借入金としては3億1,000万円ですか、あるんですよ。それをどうするかという、町に組み込んでいくのかどうかというのが、かなり議論されたところでありますけれども、そういうところで開発公社でなお住宅地を開発せえと、こういうことではないんですけども、もうほんまにこれはちょっと理想ですけど、白浜全体のデザインを考えてもろたら、白浜町の持っているものを公社のほうに反対に委託して、そこで開発をしてもらおうというような、1つの逆バージョン。今はお荷物みたいな感じですけど、今度はそこが主体になって、白浜町のデザインを考えるというようなことができないものかなというふうに、夢のような話をしながら、思いながら毎回やっているんですけども、私も考えているんです。

そういう今後の公社の中でそういった働き、そういった仕事を、考えていただけたらどうかなというふうに思うんですけど、町長、どうでしょうかね。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

具体的に町有地も含めた、例えば売却についてのお話とか、いろいろ今の白浜町の土地開発公社の中でも議論しておりますし、つぶさに今までやってきましたけれども、なかなか赤字を減らしていくというのはそんなに簡単にいきませんが、今後も町有地をどうい

ふうにして利活用していくのか、売却も含めた検討をこれから重ねていかないといけないと思います。当然白浜町の、例えば今持っております旧空港跡地の利活用にしましても、県が3分の2、町が3分の1の中で、まだ全体計画、グランドデザインもまだ描けてないというのが現状でございますので、そのあたりも今後は、議員の皆様や町民の皆様方から、いろいろなご意見もいただきながら、どういうふうにして、町がもちろん最終的には示していくのが、私は一番いいんだろうと思います。その辺も含めて、今後はグランドデザインをいつの時点でまとめられるかというのはあるんですけども、これから鋭意取り組んでいきたいというふうに思っています。

全体計画がないとなかなか前に進みにくいものですから、そのあたり町有地の利活用も含めて、町有地の売却あるいは賃貸についても、今、一部の土地では進んでおりますけれども、まだまだ手つかずの町有地もございますので民間の力も借りながら、そしてまた県とかの力も借りながらやっていくべきかなというふうには痛感しております。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今、白浜町に、もうこの家を引き取ってよと、ただでもええからあげますよというようなところもかなりあるみたいですけど、なかなか白浜町もその維持管理が大変やから、要りませんよというふうな形で進めているんです。空き家対策はこの項目に入ってないんですけど、そういう意味からも、いろんな持っている財産をどういうふうにご利用していくか。仮にもらったとしたら、民間からそれをもたらって、それを耐震化したりいろんなことをせんならんから、大変ですけど、それをこういうふうにご利用するのだ、ああいうふうにご利用するのだという青写真が描ければ、かなり空き家対策にとって有効であるなというふうにも思いますので、ぜひここで、開発公社がお荷物であるということではなしに、これからそれをいかに利用していただくかというのにかかってくるのではないかなと思っています。

最後になります。今、白浜町の持っておる財産の中ででも、白浜町が貸しているのだけでも、それはもうどうしようもないんだと。あとは仮に例えば上に民間の建物が建っているとか、そういうことに対して、今は家賃とか等のいろんなものはもらってますけれども、白浜町にとっても有利であり、また、そういう民間の企業にとっても話し合いの余地があるとなれば、売却も含めて、この白浜町の予算の現状の中で、できるだけスリムになりながらも、入を確保していく、こういうところの考え方で、いろいろご検討をしていただけたらなと、こういうふうに思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 14 時 07 分 再開 14 時 13 分）

○議 長

再開します。

6番水上君の一般質問を許可します。水上君の質問は一問一答形式です。まず、1点目の公共施設とインフラの整備、老朽化についての質問を許可します。

6番 水上君（登壇）

○6 番

それでは議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず、公共施設とインフラの整備、老朽化について。その中でも庁舎など、ほか公共施設について、まず最初に伺いたいと思います。

庁舎の耐震補強改修というのはもうほぼ終わったのでしょうか。まずそれを伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

本庁舎の耐震補強工事につきましてのご質問をいただきました。

現庁舎につきましては、昭和36年に建設後、50年以上が経過してございます。新耐震化基準以前の老朽化が著しい建築物であることから、耐震補強とともに、大規模な改修による延命化を図ったとしても、将来にわたってどの程度の安全性が確保できるのか、また狭隘化等、現庁舎が抱える問題点の根本的な解決につながらないことから、速やかに建てかえを行えるよう、対応していくことが望ましいとの結論に至りました。

町といたしましては、近い将来の建てかえに対応するために、庁舎等整備基金への計画的な積み立てとその間における現庁舎の耐震性への対策として、必要最小限の暫定的な耐震補強工事を昨年度より実施しているところでございます。詳細につきましては、総務課長よりご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

本庁舎の耐震補強工事の進捗の状況でございますが、昨年7月より実施してまいりました本庁舎の耐震工事につきましては、予定しておりました各階の耐震補強工事が完了しておりまして、現在は工事に伴い移設した電気配線の復元や、空調設備の付属の取り付けなどの仕上げ工事を現在行っているところでございます。なお、工期につきましては、当初の予定どおりの3月末に完成する見込みとなっております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

コンクリート壁のコア抜きや柱のはつりを実施して、強度試験を行い、また、劣化調査で外壁のひび割れ、コンクリート壁の浮き、雨漏れなど全てに改修が問題なくできたのか。

これで庁舎の強度や耐力はどうかでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

庁舎の補強工事についてのご質問で、地中梁の一部に当初、ご説明申し上げましたが、想定よりも深いところにあるということで、工事の内容の変更など、想定外のこともございましたけども、今回の耐震補強工事につきましては、議員のご質問の内容を含めまして、当初

計画しております補強につきましては問題なく実施できたと考えてございます。

また、耐震補強工事後の庁舎の耐震性につきましてでございますが、建築物の耐震性につきましては、構造耐震指標、 $I_s$  値を用いて判定されます。 $I_s$  値が0.6以上ある建物は震度6強程度の大地震に対しましても、建物が倒壊や崩壊する危険性は低いと言われてございまして、一方、 $I_s$  値が0.3未満でございましたら、建物は大地震によりまして倒壊または崩壊の危険性が高いと、このようにと言われてございます。耐震補強工事前の本庁舎の $I_s$  値につきましては0.3未満との診断結果であることにつきましては、これまでも議会でご報告させていただいておりますが、今回の耐震補強工事後は、本庁舎の $I_s$  値は0.8以上となることから、国土交通省が監修する官庁施設の総合耐震計画基準に示されております構造耐震指標であります $I_s$  値の0.75以上を確保することができてございますので、地震に対する安全性は大きく高まったと考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

先ほどの町長の説明の中で新庁舎を見込んだといたしますか、それまでのというようなお話が出ました。この補強による建物の耐用年数というのはいかがなものですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

補強後の耐用年数というのは、基本的にはコンクリートでございますので示されてはいないんですけども、今まで何十年も使ってきたものを耐震補強しましたので、今後も何十年というスパンで大丈夫と考えておりますが、これが何年という指標というのはいないところでございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

一応今、 $I_s$  値の記録も聞かせていただきました。この補強によって耐力度が増したということですので、建物の安全性も確認できたかなと思っております。

次に、建物の施設利用のことについて伺います。

国体後の施設の利用状況はどうか。スポーツ合宿や観光等、施設利用への提案などを積極的に全国に発信していただくように、国体前、国体後もこういう提言が議会のほうでも出ておりました。これは町の活性化につなげていただいたのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま水上議員より国体後の施設の利活用についてのご質問をいただきました。

国体開催後、観光課としましては、スポーツ合宿の推進に取り組み、南紀エリアスポーツ合宿推進協議会とも連携をしながら情報の発信に努めてきたところでありまして。周辺市町も、国体を機にスポーツ合宿に力を入れてきており、当町としましても、ほかの市町には負けない宿泊の受け入れができることから、今年度からスポーツ合宿等補助金を予算化し、利用者

への補助を行っているところであります。現在のところ31件の申請があり、314万円の補助金の交付を予定しています。宿泊関係のみならず商工関係者にも効果が出ておりますので、活性にはつながっていると認識しております。

以上です。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

数年前に南紀エリアスポーツ合宿推進協議会が発足していましたから、どのような協議がされて、このことにより合宿推進や誘客の実績を伺おうと思っておりました。今報告をいただきました。

今年度とおっしゃいましたから、もう28年度事業の中で31件実施されたと。もう3月末ですから、そういうことでよろしいんですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

去年の6月に補正予算であげさせていただきまして、昨年10月からこの補助金制度の取り組みを開始しまして、年度の補助金でありますので、今現在で31件の申請で314万円の補助金の交付を予定しているところです。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

それでは次に、公民館の管理、エアコン代について伺います。

受益者負担の適正化で、公共施設の使用料についてお尋ねいたします。

中央公民館のエアコン使用料について、受益者負担に反対するものではないんですが、数年前までは使用者の自主申告で支払いがなされていました。徴収率が悪く、終了時の消し忘れがあり、朝までエアコンが動いていたこともときどきあったと聞き及んでいます。数年前から現在まで、コインタイマーが設置されて、集会室では1時間300円、2階会議室では30分100円です。この金額設定の積算根拠はどこから出したものか、伺いたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

中央公民館のエアコン代についてご質問をいただきました。

平成25年3月の定例会でも同様のご質問をいただき、答弁させていただきましたが、中央公民館にエアコンのコインタイマーを設置した主な理由といたしましては、議員がおっしゃるように、エアコン、換気扇などの消し忘れが多発したこと、それから電気料金の高騰化対策の一環であり、徴収率が低かったということではございません。

エアコンの使用料につきましては、公民館条例に集会所の冷暖房料は1時間につき300円、その他の室につきましては1時間につき200円ということになっております。ご質問の冷暖房の積算根拠につきましては、明確に積算したものはございませんが、この料金とし

た経過をご説明させていただきます。

中央公民館建設当時、運営方針等を検討するため3つの部会で構成する公民館検討委員会を設置し、各部会の中でご協議いただいたものを、最終的に昭和63年3月に公民館検討委員会、三部会長会議でご審議をいただき、昭和63年第1回定例会で議会議決をいただきまして、決定したものでございます。当時、集会室は1時間200円、その他の室は1時間100円でしたが、その後、部屋の広さで施設ごとに冷暖房料の額にばらつきがございましたので、統一するよう料金を改定し、平成5年第4回定例会で議決をいただき、平成6年4月から現行料金とさせていただきます。

冷暖房料につきましては、多くの皆様にご利用いただく機会をふやすため、平成6年から現在までの23年間、改定を行っていません。今後も多くの町民の皆様によく長くご利用いただくため、公民館の適正な運営管理に努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

この集会室、2階、3階会議室の1時間当たりの電気代の実費はどのぐらいかかるのかと。前に平成25年3月と申しておりましたが、そのころにも調査しました。エアコンの大きさによるんですけども、エアコンの電気代は外気温によりますますが、会議室の約15畳で1時間使うと約30円から40円、公民館といえば社会教育施設、生涯学習の場であり、多くの利用があると承知しております。再度、受益者負担に反対するものではないんですが、それらの学習環境の整備は町がすべきことではないかと思えます。

田辺市、上富田町、近隣市町を調べてみますと、公設の集会室を町内会や区が管理しているところ以外、公営の公民館は空調課金はないようです。白浜中央公民館の場合は、集会室や会議室の使用を調べてみますと、会議や制作活動では平均2、3時間使用しますから、1回に400円から600円のエアコン代がかかり、利用者の負担が大きいと聞きます。先ほど次長が、たくさんの方に使っていただきたいと言いますが、公民館を利用する私たち住民は、いろいろタイプはあるんですが、月会費だったり年会費だったり、本当に少ない会費の中でやり繰りして皆さんが公民館を利用しております。

受益者負担は問題ありません。ただ光熱費の実費に近い額にしていっていただけないかと質問しています。住民の要望や使用目的、実態を考慮した中で見直しができるのではないかと思います。公民館はくつろげる、町民の一番身近な公館だと言えます。私たちの施設なのです。田辺市や上富田町で聞き取りしますと、公民館は社会教育施設で空調代をとるんですかと驚いてらっしゃいました。夏の暑いときに汗だくで展示会や学習会を開催していたり、冬の寒いときになるべく服を着こんで会議に参加していると聞きます。私もそうです。利用するサークルや各種団体で、こんなやり繰りをしている実態があるんです。

そこで、住民からの声があります。住民が暑さ寒さを辛抱して、使用する公民館の会議室より、公民館の事務所や役場に入ると、夏は涼しく冬は暖かいと言われました。このことはご存じかなと思うんですが、前にも、同じ質問をしたんです。それで、町長は、過去に同じ質問にこう答弁をされています。今、ご提言いただきましたような実費に近い形にするのか、あるいは一定の応分のご負担をいただくのか、この辺は公民館の今までの経緯もございませ



ので、しっかりとこれから議論をして協議をしてみたいと思います。

さて、この答弁から2年ほどたちました。協議がどのようなものであったのか、町長、教育長にお尋ねします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

公民館の管理、エアコン代につきましての中央公民館の使用料の決定の経緯は、今教育次長から答弁申し上げたとおりでございます。現在までの23年間料金改定を行わずに公民館運営を行っております。他の市町、すなわち田辺市と上富田町につきましては、今議員がご案内のとおりでございますので、そのあたりも含めて、今回の議会に限らず、先般の議会でも取り上げていただいたのが記憶にございますし、当然、今後は、実費に近い形がいいのか、あるいは現状の金額、すなわち1時間300円、2階の会議室は1時間200円という形で、本当にこの辺は、私もまだちょっと町民の方々の声を全て吸い上げているわけではございませんし、利用者の方々の意見が当然おありだと思いますけれども、そのあたりはもう一度庁の中で検討委員会なりを開いた上で精査させていただいて、もう少しお時間をいただければありがたいなというように思っております。

いずれにしても実費なのかあるいは応分の負担をいただくのか現状の負担をいただくのが適正なのかということで、財政的に厳しいという、今は町の行財政改革に取り組んでおりますので、そのあたりも町民の皆様にはご理解いただいていると思うんですが、決してこの部分で大きな負担になっているとは私は思っておりませんが、やはり町民の方に関して言えば、当然行政サービスの中でこういったことは検討すべき課題だと思いますので、前向きにもう一度精査させていただいて、庁内会議を実施したいというふうに思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

参考までにちょっと聞かせていただきたいです。

コインタイマーは一体どのぐらいの空調使用料金の収益といえいいんでしょうか、回収が年にあるのか。今おわかりじゃなかったら後日でもいいんですが、ここを聞かせていただきたい。月に何万円もかかっていないと思うんですが、数字はわかりますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

27年度と28年度を比較しまして、これは4月から2月分まででございますけれども、使用料として歳入として入っておりますのが、27年度で18万650円、28年度で18万5,100円となっております。歳出の部分でございますけれども、公民館の電気料として27年度が94万6,586円、それから28年度が94万2,627円となっております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

公民館について、生涯学習審議会や社会教育文化審議会施設部会報告で、公民館の整備、運営のあり方についてこのような見解があります。

公民館の第1の役割は地域における学習支援で、さまざまな学習機会の提供、自主的な学習活動の支援、学習成果活用の支援、学習情報提供、学習相談などが含まれ、新しい情報通信技術などの活用なども求められている。第2には、地域づくりやまちづくりの支援で、公民館は地域づくりに係る活動の支援や地域連帯意識の向上などに寄与することが求められているとあります。こういう公民館の利用について、今、町長は、改めて協議、審議をしてみろという答弁でございました。そのまた答弁の結果を聞かせていただけたらと思います。

次に、町内施設などの老朽化の現状や維持管理と課題、災害対応はいかがか、伺います。

例えば地区の集会所など避難所になっているところが、心配なく災害時に利用できるのかお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

公共施設、とりわけ集会所等のご質問でございます。

現在総務課が所管いたします集会所は12ございまして、12の集会所につきましては、それぞれ指定管理を定めてございまして、施設の管理運営を行っているところでございます。各集会所の建築年を見ますと、十九淵にあります赤坂集会所が昭和58年、そして富田会館が翌年の昭和59年に建築されてございまして、その他の集会所につきましては、平成に入ってから建物となっております。古いものでは建築後30年以上経過しているものがありますので、議員のご質問にございますように、一部の施設につきましては老朽化が進んでいるというふうに認識してございます。

施設の維持管理の状況につきましては、通常の使用に係る維持管理は指定管理者である町内会等で費用負担をお願いしてございますが、それ以外の例えば施設の大きな改修とかにつきましては、町と指定管理者が協議した上で費用負担を決定することにしてございます。今後は施設の老朽化に伴う補修や、また建てかえ、そして集会所につきましては災害時の指定避難所として指定してございますことから、その安全性を確保するための改修等の課題が予測されますので、厳しい財政状況ではございますが、これらについてどのように取り組んでいくか、当然地元地域の負担割合も出てくることですから、検討してまいりたいと思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

前向きな答弁をいただきました。やはり安心安全なまちづくりというか、そういう災害に向けての危機感を住民の方も大変持っていらっしゃると思いますので、これの対応に向けて取り組んでいただきたいと思いますと思ひまして、質問させていただきました。

次に、保育園の整備、園舎の老朽化など、問題はないかお尋ねします。

保育園や幼稚園の園舎が震度6強から7の地震に耐えられるのか。耐震はどうなっているのか。現在の新耐震基準で、震度6強から7に達する程度の地震で倒壊、崩壊しないことが建物に求められています。もし園舎が、1981年6月1日より前に建てられたものならば、

この基準をクリアしているかどうかを耐震診断で判断し、耐震補強を進める必要があります。施設の規模によっては2015年12月31日までに耐震診断結果を報告するように義務づけられていたと聞いておりますが、町内の施設状況はいかがでしょうか。

○議長 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外 (民生課長)

現在町内の保育園、幼稚園等につきましては、公立幼稚園が2園、公立保育園が2園、私立保育園が2園の6つの園がございます。建築基準法に基づく現行の耐震基準が昭和56年に導入されましたが、それ以前に建築された園は6園中3園でございます。その3園の中で耐震診断を実施して、1園は改修が不要、1園は既に改修が済んでいる。そしてもう1園が改修が必要という診断結果となっております。そのほか、その1園を除く5園につきましては震度6から7の地震の耐震基準を満たしておりますので、耐えられるということで考えてございます。

この残る1園につきましては、昭和49年に建設された建物で老朽化が進んでおり、今後の施設のあり方について耐震の改修をするのか建てかえをするのかを含めまして現在検討を進めているところでございます。

○議長 長  
6番 水上君 (登壇)

○6番  
この1園、これについては仄聞するところでは、湯崎保育園ではないかと思っております。

○議長 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外 (民生課長)  
湯崎保育園でございます。

○議長 長  
6番 水上君 (登壇)

○6番  
湯崎保育園では、園舎の傾きやこれまで雨漏れそして水漏れなどを聞いています。築年数も古く、地震などでの倒壊も懸念されています。園では避難訓練もされていますが、年長ですと、先生の誘導で走れますが、3歳未満児を先生お一人が何人の子どもの手をつないで避難できるか、考えてみてください。園の裏も坂道です。また、この園での日々の心配は、送迎の通園道路が坂道で、車の対向ができない。これまで脱輪したり危険な事例が多々あります。毎日のことですから、保護者から何とかならないのかと相談を幾度と受けました。危ないです。建物の老朽化、傾き、進入道路、駐車問題など、これだけ施設環境の不備が見られることで、やはり移転などを考える時期ではないかと思っております。いかがでしょうか。

○議長 長  
番 外 民生課長 三栖君

○番 外 (民生課長)

園の補修につきましては、随時壊れたところについてはやっている状況なんですけど、耐震強度がないということなので、今後、建てかえ等を考えていく、検討を進めていかなあか

んと考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

町長にもこのことについてお考えをお尋ねします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今、民生課長から申し上げたとおりでございます。昭和49年ですか、建築された建物で大変老朽化が進んでおりまして、私も見たことはございますし、当然老朽化だけじゃなくて少し傾いているというようなことも聞いております。雨漏れのことも実際に聞いております。駐車場は、これはもう前からですけど、上と下に2カ所ございますので、上のほうは今は保育園の駐車場としてかなり機能していると思いますが、下の部分、今の現幼稚園舎の隣といえますか近くのところにはかなり狭い駐車場で不便を強いられているところだと思います。

今後の施設のあり方につきましては、耐震改修をするのか、あるいは新たなところに建てかえをするのかということも含めて今現在取り組んでおりますので、検討しておりますので、もうしばらく結論はお待ちいただきたいというふうに思います。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

今、上にも駐車場がありますと町長はおっしゃいましたけど、あれは子どもの足で園まで行く、戻る、あれはかなりの距離があります。小さな子どもには階段もありますし、あの駐車場は大人があそこへとめてお迎えへ行くのはいいんですが、やはり小さな子どもでしたら抱きかかえて送迎しているようなことを聞いております。今後、今の状況から見たら、本当にいつ何があるかというような不安の中で、教育していただいている先生方、実情の中で、私も園へ行きましたら、雨漏りしますからバケツを置いて、あれは入園式だったか卒園式だったかそんな状況の中で、やり繰りして園舎を使っているというような状況です。現実はお困っておりますので、その辺を協議していただけたらと思います。

それでは次に、通学路の安心安全について検証ができていますのかお尋ねします。

通学路の安全について、ご父兄からご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。きょうは子どもと小学校まで歩いてみました。私の息子の通学路は自宅からちょうど30分です。道路幅が狭い、道路の白線が消えている、側溝の上にふたをしたらより安全ではないかとのご意見をいただきました。4月から新入生のご父兄は、1人で行かすのが怖いので、当分は私か妻と一緒に歩いて学校まで行きます。標識なども、ドライバー目線より子どもが読めるひらがな表記があれば、子どもや障害のある方にも親切かと思いました。住みやすいまちってそういうものだと思いますとのご意見です。

また、幾つかの地域で聞き取りをしますと、町内各所の通学路にこのことは当てはまり、また、数年地域や学校からも同じ要望が出ていると聞いています。道路の拡幅はなかなか難しいでしょうが、狭い通学路に側溝があればふたをする手立て、白線が薄くなっていたら塗る手立て、県道であれば検証して要望を上げてください。対策はどうかお尋ねします。

○議 長  
番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

通学路の安心安全についてのご質問をいただきました。

平成24年度に出された国の通達によりまして、各小学校で定めた通学路の安全性を把握するために、国、県、警察など関係機関との合同による緊急点検を行いまして、取り組みを継続していくために、平成27年3月に白浜町通学路交通安全プログラムというものを作成してございます。その中で、関係者と連携をしながら児童・生徒が安全に通学できるよう対策を図っているところでございます。

また、先ほど議員からもありましたように、白浜町PTA連絡協議会、また青少年育成町民会議等からも毎年具体的な改善箇所についてのご要望をいただいております、これらをもとに危険度や重要性、交通量といった事柄を勘案しながら、限られた予算でございまして優先順位をつけて計画的に整備を実施していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議 長  
6番 水上君（登壇）

○6 番

今いただきました答弁は、ご父兄に返したいと思っております。

それで最後に、ご父兄にいただいた言葉は、一生住む町なので、よろしく申し上げますとありました。ご報告いたします。

それではこれで最初の質問は終わります。

○議 長

以上で、1点目の公共施設とインフラの整備、老朽化についての質問は終わりました。

次に2点目の働き方改革についての質問を許可します。

6番 水上君（登壇）

○6 番

超過勤務についての実態についてと、夜間に役場周辺、また学校周辺を通ると、夜遅くまで電気がついていきます。業務が過重になっていないか、教育長、町長にお尋ねしたいと思います。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町長）

水上議員より、職員の超過勤務の実態について、ご質問をいただきました。

役場が夜遅くまで電気がついていくということで、業務が過重になっていないかということで、職員のご心配をいただきましてありがとうございます。

職員の仕事分担、担当職務については、各所属の係ごとに配属されている職員それぞれに担当職務を決めた上で、日々の業務の遂行に努めているところでございます。この担当職務につきましては、1人の職員に対して過重とならないよう、各所属長において職員の勤務状況の的確な把握に努め、職員の勤務時間を適切に管理しているところではあります、時節

的に業務が集中する場合等については、業務を期限までに完遂しなければならないということもありますので、超過勤務を行ってでもその業務に従事することはやはり現実としては存在するところであります。

しかしながら、私も過去におきまして、ちょうど夜遅く田辺からの帰りとか、役場の前を通りますので、教育委員会ですとかあるいは総務課を含めあかりがついているということによく目にしましたので、最近少しは減ってきているような気がするんですが、それにしましても、時節的なことがあっても、個人的に余り負担が及ぶようではいけませんので、このあたりは各課の所属長にお願いしながら、できるだけ役割分担、業務分担を考えながら業務の遂行に当たってもらいたいというふうに思っております。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

水上議員から超過勤務の実態についてご質問をいただきました。

教育委員会では、学校施設の耐震化や学童保育所の建設など、大型事業が続いております。また、休日のイベントの動員や夜間の会議等も多く、職員の負担が大きくなっている状況でございます。

特に教育指導関係では、生徒指導等、また、緊急な事案もありまして、どうしても平常勤務時に対応することが多くなりまして、夜間や休日に事務処理をしなければならない、こういった状況もございます。

こうした中から、勤務実態を改善するために、昨年7月より臨時職員1名を新たに雇用し、職員の負担軽減を図ったところでございます。

今後も、事務分掌の見直しや休日のイベント動員等につきましても、教育委員会の職員全体で交代できるものは交代しながら従事するなどの工夫をして、職員の超過勤務を減らしてまいりたいと、このように考えております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

地方公務員健康調査では、公務員を取り巻く社会状況は急激に変化し、公務制度改革や行財政改革、市町村合併といった環境も変化していて、求められる資質や責任の度合いの高まりによって、地方公務員のメンタルヘルス状況がより深刻化していると報告されています。現在何らかの理由で就労できない職員は、何名いるのでしょうか。また、職員のメンタルヘルスケアについては数年前からサポート体制ができていたと思います。現状はいかがでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

水上議員から何らかの理由で就労できない職員は何人程度いるのかというご質問でございます。

就労できないという部分につきましては、公務災害による傷病であったりメンタル不調による傷病であったりとさまざまではございます。この場におきましては、職員の個別具体的

な事由に感ずる答弁は控えさせていただきたいと思いますが、ご質問から就労できないという事由に当たる職員は、現在4名いらっしゃいます。

また、メンタルケアに関するサポート体制につきましては、平成22年10月より事業を開始した職員のメンタルヘルス相談事業、そして平成24年4月より事業を開始しました長時間労働者に対する産業医により面接相談事業、そして本年度から事業を開始しましたストレスチェック、これは全国でされていると思いますけども、主に3つを柱に早期のストレス発見とストレスの緩和を専門の機関であったり専門の先生のご協力を得ながら実施しているところでございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

白浜町では、メンタルヘルスについての教育や研修会、また今までにいろいろ取り組んでいることは承知しております。それで、この職場復帰に向けて、試みとして復帰訓練制度であるとか、復職判定制度などを設けていると思いますが、サポートは職場復帰につながっているのか、お尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

一番難しいところの対応になってくるところでございます。メンタル部分につきましては、職場の環境であったりいろんな職場に関してメンタルの疾患が起因しておれば、それは配置がえであったりいろんなサポートの中ではできるんですが、その他、個人的な理由が主な場合には、なかなか職場のサポートでは難しい部分があります。そうした方々も、先ほどの休暇をとられておりますけども、専門医の診断を得たり、そうした中で復帰が近づくと、状況がよくなったという段階におきましては、ご本人から相談が当然ございまして、この時期ぐらいに復帰したいというような申し入れがございまして、そうした場合には、すぐに復帰ということではなしに、例えば最初は、1週間ぐらいは2時間ぐらい出てくるかとか、例えばその1週間出てこれたら次の週は半日ぐらい出てきますかというような形で、職員の復帰ができるかどうかの状況というのを職員とともに判断しながら復帰の時期というのを探っていくと。そうした中でも、逆にまた復帰に至らずに休暇がまた続くというような場合もございまして。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

今、報告を聞きますと、手厚くいろいろされているということは、私も承知しているんですけども、やはりこのことについては問題の早期発見とそれから解決、職場復帰支援などで職員が本当に早期に業務に戻れることを願います。

担当課でもそうだと思いますけれども、いろんな手立ての中でこういうサポートが行われているということ、いま一度認識しました。

次に、超過勤務の実情と長時間労働が部署によっては日常的になってはいないかということをお尋ねします。

また、続けて、超過勤務手当は年間どのぐらい計上されていて、休日出勤の代休措置はできているのか、お尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

職員の超過勤務につきましては、議員ご承知のとおり本町は観光立町ということがございまして、各種イベント等に以前より多くの職員が従事していただいているところではございます。

最近では平成26年度と27年度に開催いたしました国体関連、これに多くの職員が休日等に業務に従事いただいて、その休日の間の勤務時間も10時間を超えるような時間帯が多くございました。ここ数年の実績で見ますと、この2カ年では超過勤務は増加してございます。ことしに入りまして、合併10周年事業であるとか例年の各イベントを実施しておりますが、期間も限定的であったことから、今年度はイベントを含む超過勤務につきましては減少傾向にあるというところでございます。

また、こういったイベント等に係る従事時間を除いた職員1人当たりの一月の平均の時間外勤務時間、これは平成26年度ですが、6.70時間、平成27年度が4.83時間となっておりまして、今年度はまだ年度途中でございまして、3.82時間となっておりまして、職員の業務に係る超過勤務についても減少傾向にあるというふうに思っております。

また、超過勤務が日常的にならないように、これはかねてからですが、毎月隔週でノー残業デーというのを実施して時間外勤務の抑制に努めているというところでございます。

あと超過勤務の手当てについてですが、平成29年度当初予算の一般会計、特別会計、公営企業会計、それぞれ予算計上をさせていただいておりますけれども、その合計が6,497万1,000円という時間外勤務手当を計上させていただいております。また、休日勤務の代休につきましては、適正に運用できるように、一部批判もございまして、それについても改善に向けて取り組んでおりますので、できているところは十分できているところもありますし、できていないところについてももっと改善できるように努めているところでございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

6,497万1,000円、もう何年前だか3,000万円ぐらいの超過勤務の計上されていたときに、先ほど教育委員会から報告がありましたけれど、臨時職員を採用してそういう仕事の分担を図っている。これだけ費用がかかったら、やはり補充というか雇えるんじゃないかと。それは職務によってはどうしても消防であるとか季節によっては教育委員会だったり民生課だったり、いろいろ部署によってはどうしても超過勤務が発生するということが理解できるんですけども、やはりここまで倍になったなど、私は今思いました。

だからそういうことの中では、これから国が働き方改革についていろいろ提示しております。そのことについてふれていくんですけども、やはり超過勤務というのは考えていかなければならないんじゃないかなと思うんです。町長、教育長に伺うんですが、国が示す働き方改革について、正社員と非正規社員の待遇を同じにする、同一労働同一賃金、長時間労働



是正についての考え方をお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今回の働き方改革につきましては、安倍政権が一億総活躍プランの本丸と位置づける働き方改革の一環だというふうに思っております。その中で、政府は同一労働同一賃金の実現、あるいは長時間労働の是正、もう1点は高齢者の就労促進ということ掲げておりますので、これにつきましては、今後、どういうふうな形で、ガイドライン案はまとまっておりますけれども、なかなかこれにつきましても議論が分かれるところがございますので、今後どういうふうな国の施策が示されるのかによりますけれども、私としましては、今の正社員と非正規社員、これにおける同一労働同一賃金については、本町に限らず、導入やあり方についてはまだまだ検証、研究を要するものであるというふうに考えております。

全ての職員が安心して働ける職場を創出していくことが、安定した行政サービスの提供につながるものでありますので、今現在はなかなかこうだというふうな形で十把一絡げにはできませんし、なかなか難しい問題ではあるんですけれども、財政的なバランスがとれてこそ実現できるものであるというふうに考えております。

この件に関しましては、先進地での取り組みなどを参考にしながら今後研究してまいりたいと考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

教育委員会としましては、同一労働同一賃金につきましては、また、長時間の労働の是正についても、今、町長がおっしゃいましたように、町当局とともに研究してまいりたいと、このように考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

昨年の長時間労働などによる電通社員の痛ましい事件が記憶に新しいのですが、日経リサーチの調査では、上場企業301社の7割超えが長時間労働の是正を、働き方改革の最優先課題としています。

しかしながら、こんな考え方もあります。アメリカのコンサルティング会社のマッキンゼーで、人材育成採用マネジャーを務めた伊賀泰代さんは、生産性、マッキンゼーが組織と人材に求め続けるものは、日本の企業が課題とした長時間労働の是正ではなく、組織全体としての生産性の向上にあると言います。この解説を聞いたときに、日本の生産性の低さはよく言われますが、労働の質を問いつける考えが必要であり、量ではなく質を重視し、生産性の伸びを評価する組織になることが、今後の組織づくりにおける重要なポイントであると指摘していることが見えてきました。

超過勤務をカットするだけでは解決しない。業務のスキルアップ、効率化の問題でもあると思います。

伊賀さんは、例えば、今まで何時間もかかってできなかったことができるようになった。

今まで何時間もかかっていたことが1時間でできるようになった。今まで1時間かかって達成していた成果よりはるかに高い成果を同じ1時間で達成するようになった。このようなことの成果が、生産性のスキルアップにつながるのではないかというご意見もあります。

先ほど来の町長、教育長のお考え、いろいろ両論あるのだというような考えの中では、確かにこの考え方は、是正だけではないという、スキルアップをつないで質を求めるということですか、やはりそういうこともお考えの中にあるということをお聞きしたので、今後に向けて、これも超勤がどうしても多いようですので、そこら辺も是正ということだけではなく、そういうスキルアップの中で仕事量が早く仕事がこなせて、解決していくというそういう見方も必要かと思いました。

次に、平成28年4月に施行された改正地方公務員法による地方公共団体において、能力、業績に基づく人事管理の徹底を図る人事評価制度の導入が義務づけられたと聞きます。1年たちましたが、白浜町ではどのような評価が出たのか、お伺いしたいと思います。

○議長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

人事評価制度の前に、議員からご質問のありました、町長もご答弁させていただいた部分の残業手当の関係ですが、これは急激にふえているということではないので、恐らく議員さんの数字というのは、比較しているところがまた別の数字であると思いますので、そんな倍増しているようなイメージではございませんので、そこだけ申し上げます。

また、働き方改革につきましても、これにつきましては民間に移管する部分の検討が重点的に行われてございますので、公務員は地方公務員法に基づきますので、少し国が論じておる部分の中の公務員部分というのがまた別にごございますので、一概に全体部分と一緒にいかない部分もありますので、そこはご理解賜りたいと存じます。

あと、先ほどございました人事評価制度、これにつきましては、国の指導もございまして、全体的な取り組みとして、職員のスキルであったり業務、それに目標を持たせてそれが成果として結果としてできたか、できていないか。また、業務としての目標が、どの辺のレベルの難しさとかそういうものを年度当初に、職員個人から出していただいて、その進捗状況を管理職のほうで面談をしながら評価をしていくというような形で、現在も取り組んでございます。

これは白浜町だけではなくて、全市町村で同じような、それぞれ違いはありますけれども、考え方としては同じような形で取り組んでいるところでございます。最終は年度が終わってから、今、始まるうとしておりますけれども、結果として目標に対する最終的な結果、これを評価していくというようなことになってございます。現在、年度最終なので、最終評価のほうをしておると。途中で中間評価というのをしますから、その時点で進捗がおくれておれば、これはもっと頑張らなあかんよというような面談をしながら、話を職員と評価をともにやっておると。一方的な評価ではなくて職員の話聞きながら、管理職のほうで評価していくという状況でございます。

○議長

6番 水上君（登壇）

○6番

わかりました。この評価もやはり当事者と一緒になって評価の認定を次につなげると。年度初めにはそういう個人との面談の中でそういうことも評価結果というの、個人にも指導していけると、そういうことですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

評価制度上といいますか、評価自身もそうしておりますので、それが管理職と職員、個人との思いにかい離があったり、そういう部分を救う制度といいますか、そういうのも複合的に取り組んでいるところでございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6番

また、女性活躍推進法の成立や年金支給開始年齢の段階的引き上げに伴う再任用の義務化、臨時、非常勤職員の活用の拡大、公務を支える職員、全国での傾向は多様化しているといえます。各地方公共団体は、こうした人事行政を取り巻く情勢の変化を踏まえて、人材育成や働き方の見直しに取り組む必要があると国は報告しています。これらを白浜町は今後、どう取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

1つ、再任用につきましては、年金の受給年齢の引き上げに伴いまして、白浜町の場合は60歳退職でございますので、それから年金の受給年まで再任用するという制度を作っております。希望を募りまして再任用を積極的に取り入れているという状況でございます。あと臨時職員、非常勤職員につきましては、これはかねがねご質問いただいておりますので、嘱託職員の制度を含めて、町の業務の中でどういう職種においてどういう人材を確保していくのかということを見極めながら採用しております。

ただ、議員も恐らくご存じだと思うんですが、国の臨時職員、非常勤職員、こちらが地方だけではなくて国においてもすごくふえておると。職員は減っておるんですけども、絶対数としては臨時職員、非常勤を含めるとふえておるといような状況があると思います。それに対しまして、臨時職員、非常勤職員を一本化していくといいますか、考え方を一本化していくといようなことで、国のほうからも指導が来ておりますので、そうした改善に向けても今後取り組んでいくといような状況でございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6番

それでは、これで、働き方改革については終わります。

○議 長

以上で、2点目の働き方改革についての質問は終わりました。

次に3点目の町の活性化についての質問を許可します。

なお、この3点目の町の活性化についての質問の要旨については、説明を町当局とされて

ないようでございますので、質問事項につきましては、気をつけて質問をしていただきたいと思います。

6番 水上君（登壇）

○6 番

質問の要旨というのは届けております。まずそれを最初に伺います。

○議 長

その質問の要旨については説明を町当局と一切されてないようでございますので、質問事項についてはよろしく願いをいたします。

6番 水上君（登壇）

○6 番

一切じゃないですよ。このことと、それから次に質問することについては、通知しております。口頭ですけど。

それでは、町の活性化について伺います。

県とのタイアップで進んできた企業誘致ですが、住民が感じられる町の活性化について、経済対策について、平成29年に向けての考え方と施策をお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

企業誘致に関する関係のご質問、活性化に関するご質問だと思います。

企業誘致に関しましては、現在、当然ITビジネスオフィスの企業誘致も1つございますし、現在進めております、先ほどご質問にもありました、県とタイアップした高級リゾートホテルの企業の誘致等々がございます。企業誘致に関しましては、県が白浜町のほうに昨年もお提示いただいて、町のほうから土地として提供できる部分はこういうところがございませぬということでお示ししてございますので、その中で県のほうが積極的にアプローチいただいて、今回企業誘致されるという状況でございます。これも引き続きまして、県とタイアップしながら、ホテルであるのかまた工場とかそういうのもありがたいんですけども、そうした部分についても、いろんな打診をいただきます。現実には来てございませぬが、そういうのは常にタイアップしながら、29年度についても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、29年度建築予定のITビジネスオフィスにつきましても、現在オファーといえますか、見たいと、来るのではないんですけど、見たいという企業さんはございますので、そうしたところとまたお話ししながら、実際にでき上がったときにはもう企業さんが決まっているというような状況まで努力していきたいと、このように思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

企業誘致は、報告をいただいて、新聞発表もありますから、住民の方々の承知していただいているところです。ですが、ここ数年来、やはり景気が悪いなということが聞かれて久しいですけれども、もうちょっと活性化に何か起爆剤がないのかというようなこともたびたびまち中では言われております。

その中で、やはり住民が感じられると私はここに書いておりますけれども、そういう活性化について、何か白浜町がそういう経済対策をぼーんと発表していただけたらなと思うんです。そういう考え方を、次年度に向けて伺いたい。今回、この質問要項を書きました。町長にお考えをお伺いします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

白浜町が取り組むべき、もちろんこれからの新年度の政策というのはございますけれども、これは私が今までに説明してきました政策の中で、具体的な予算といいますか、盛り込んでおるところでございますけれども、それ以外といいますとなかなかすぐというわけにはいかないと思っておりますけれども、企業誘致は、今お話したとおりでございますし、今後、経済的な状況というのは、これは今白浜の状況は大変厳しいというのは、私もよく認識しております。その中で、民間の方々々が努力する部分も、当然おありだと思いますし、民間の企業の力、そしてまた活力も、これからも利用していきたいと思っておりますし、当然町ができる部分とそれから民間の方々々が知恵を絞ってできる部分というのはあると思っておりますので、もちろん町ができることは、民間の方々からいろいろとご提案いただき、ご提言いただきながら、これからも進めていきたいというように思っております。やはり町だけで完結するものではございませんので、ここのところはしっかりとうまく説明しにくいんですけれども、町ができるところ、それからまた民間の企業さんとか経済3団体ができること、これをやっぱり一丸となってやっていくというそういう体制が一番必要なのだろうなというように、この5年間町長に就任してから思っております。

ですから町だけができる、やるというのではなくて、やはり民間の方々もこうしたらどうやということ、ぜひ具体的なご提言、アドバイスをいただけたらありがたいというふうに思います。起爆剤というのはなかなかこれというのはないんですけれども、やはり地道にやっていくのも1つの手でしょうし、将来を見据えて、地方創生の中で、今、私は企業誘致というのは、確かに雇用というのは余り生んでおりません。それでも30人前後の雇用が生まれ、白浜町出身の方々も10人前後はいらっしゃるし、こういう部分では大きな進歩、大きな前進があったのではないかなというふうに思っておりますし、新年度予算でもし不足するようであれば、当然当初だけでなく、補正予算等で対応していきたいというふうにも思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

今、町長の中で民間の意見をいただいて、提言をいただいて進めていくと。

やはりそういう住民の方とのそういう意見交換をする場を積極的に持っていただけたらと思います。

それから、先ほど議長から言われましたけれども、私は口頭で通告しております。MICEとDMOの進捗について伺いたいということは申し上げております。

そのことについて、質問させていただきます。

多くの集客が見込まれ、経済効果の大きいビジネス関連イベント、また、それを開催する

ための大型施設をMICEといい、会議や研修会、イベントなどの開催で多くの集客、交流が見込まれ、一般的な観光旅行より参加者の消費額が大きく、経済波及効果や地域の活性化など、多大なメリットがあり、滞在日数の増加や周辺観光が発生することで、開催会場はもちろんホテルなど宿泊関連施設、周辺の観光施設や運輸機関、イベント関連業者など、広範な分野に経済効果をもたらし、来訪者の増加と再訪率の向上につながる、これがMICEの説明であります。そしてまた、地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォームをDMOといい、白浜町でも設立準備が進んでいると聞いていましたが、このMICEとDMOの進捗はどうか、伺います。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま水上議員よりMICEとDMOの進捗状況についてのご質問をいただきました。

順番的にはMICEのほうがご質問が先なのですが、DMOの進捗状況を答弁させていただいて、その後MICEの答弁をさせていただくほうがよりわかりやすいと思いますので、ちょっと順番は逆にさせていただきたいと思います。

まずDMOの進捗についてですが、これは今議員が説明していただいたとおり、地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォームをつくる、もうける観光組織がDMO白浜というふうな形で、平成27年度の国の加速化交付金を活用し、他市町村に負けない温泉のまち白浜観光を目指すため、持続可能な観光産業の資源の有効活用、国内外からの観光客受け入れ態勢を推進させるために、現在DMO白浜設立準備協議会を立ち上げて、鋭意取り組みを進めています。

昨年の5月に協議会を立ち上げ、経済3団体、公共交通関係、そして和歌山県、町から協議会委員を選出し、また、大学、銀行からもオブザーバーをお願いし、先ほど申し上げたような内容を推進させるために、協議を継続しております。また、協議会委員だけでなく、協議会の中には4つの部会、インバウンド部会、土産物観光関連商品開発部会、MICEスポーツ観光部会、プロモーション部会を設置し、その部会ごとに精通した方々を部会員にお迎えして、より深い協議ができるように取り組んでいます。

そのほかにも、DMOをより認識できるように、DMOという言葉がちょっと先に走った感があって、中身、内容についてはなかなか説明しづらかったり、アルファベット3文字を取り組むことが、観光の今後の振興につながるというような、一般的な誤解も招いたりしたこともありましたので、これらの理由から、DMOをより認識できるように研修会も4回開催して、委員、部会員、そしてまた一般の方々にもDMOの本来の意味そして取り組みを知っていただくための知識向上に努めたところであります。

内容につきましては、過去にもご説明させていただいているかも知れませんが、加速化交付金で4,261万5,000円をいただき、事務費としては1,261万5,000円で、事業費が3,000万円あります。その3,000万円を効果的に生かすために、インバウンド向けブランド化の可能性と現状調査、そして2つ目に着地型観光振興コンテンツの開発、そして3つ目に国内外へのブランディング、PR等を積極的に現在も進めているところであります。

まだ1年弱の設立からの期間でありますので、29年度以降も地方推進交付金を活用しな

がら、30年4月をDMO白浜の設置の目標年月日にあげて、鋭意現在取り組んでいるところであります。

次に、MICEの取り組みについてですが、このMICEの取り組みにつきましても、議員からご指摘があったような内容のとおりです。これにつきましても、DMO白浜の設立準備会の中で、先ほど申し上げました、部会でMICEスポーツ観光部会というものを立ち上げ、取り組みを進めております。これにつきましては、スポーツ合宿よりMICEのほうが認識度が低いために、なかなか前向いたというか、MICE自体の認識も部会員も含めましてさまざまでありますので、もう少し勉強の必要性があるかなと感じております。現に、昨年秋からの、先ほどもご答弁をさせていただきましたが、スポーツ合宿等補助金の対象にもMICEはなっているんですが、31件の申請がありまして、そのうち4件がMICEの補助申請になっております。27件がスポーツ合宿の補助申請となっておりますので、この辺のMICEの認知度はまだまだかと思えます。ただスポーツ合宿よりも大きな施設が多い白浜温泉には、MICEのほうが適合する可能性も大きく秘めておりますので、今後は白浜温泉旅館協同組合と連携して、各ホテルへのMICEの取り組みの周知も行う必要があると考えております。

以上です。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

よくわかりました。これはやはりMICEそしてDMO、これは言葉が走りまして、中は何をやっているのと聞かれます。それでこのDMOなんです、これから設立、登録していくということです。登録要件の1つに、安定な運営資金の確保というのがあると聞いております。資金確保の手段がまず言われているんですけども、観光庁は財源確保には特定財源として、法定外目的税、また分担金とか、それから行政からの補助金、委託事業などがあげられていて、これからの設立に向けての財源の見込みと今後はどうつなげていくのかということ、伺いたかったんです。

どう国の支援を効果的に活用できるかということです。それと、もうける、収益事業でもうける組織をつくる、これも魅力的なことじゃないかと思うんです。こういうことの中で、今までのいろんな組織づくりをしてまちづくりにかかわってこられて団体がやっておられますけれども、このDMOにかける期待というのも大きいかと思えます。やはり着地型旅行商品をつくりさえすれば、観光振興が進むというのは誤解でありますということ、トラベルジャーナルで指摘されています。そういうことももちろん十分承知かと思えますけれども、白浜町の観光の現状を見ると、やはり今後の活性化というのも通年観光や誘客につながる効果的効率的な情報提供による多様なニーズに応えられる観光のまちになっているかということも含めて、課題が大きいと思えます。それらに向けて、課題も含めて、どう捉え、今後に向けて、DMO、MICE、それを醸成していくかということ、いま一度伺いたいと思えます。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいまDMOの今後も含めたご質問かと思えます。

まずDMO登録ということはこの29年度に作業として行いたいと思えます。名前がDMO白浜と変わるだけで、中身が何も変わらないんじゃないかとか、名前を変えただけで観光振興についても全く進まないんじゃないかとか、そういうふうなご心配もしていただく方は多数おられますので、名前だけが変わるのではなく、中身がきちんと変わったという形で組織のPR、そして観光情報の発信に努めていかなければならないと強く感じているところであります。

安定的な資金確保ということもご質問していただきました。今のところは加速化交付金そして29年度から3カ年は、地域推進交付金のほうに手を上げる予定ですが、これが100%確実に国のほうの交付金がおりにあるかどうかはわからない現状でありますので、この推進交付金がおれば、それを3年間は有意義に活用できると思えますが、それ以後については、安定的な資金の確保のために先ほど申し上げたとおり、もうける組織づくりというのが必要になってくると思えます。

他地域、例えば北海道では、入湯税の金額を上げてその上がった部分をDMOに補助金として入れるとか、ほかのところでもホテル税とかいろいろな話がありますが、白浜町の場合であれば小さな町でありますので、そういうふうな税を上げるとかそういうことはなかなか難しいと承知しておりますので、それにかわる観光協会が現在取り組んでいるような夏場の収入事業であったり、イベントも、ただお客様を集めるのではなく、もうけるためのイベントを発信するというのも1つの方法になってこようかと思えます。そして、今は、旅行商品を売るだけの資格を持った者がおりませんので、まずは人材の確保も含めて旅行業の資格を持った者を雇うことによって、旅行の商品も販売できるというように考えております。

そして、課題が多いこともご指摘をいただきました。確かに本当に経済3団体と町が今までいろんな協議をしてきたにもかかわらず、今回このDMOを取り組むに当たっては、課題が大きく見えてきているところもあります。人材的な確保の難しさ、そして専門的な知識を持った人の確保の難しさとか、やはりマーケティングやいろんなプロ的なことを今後進めるに当たっては、そういう知識を持った方の確保をいち早くしなければなりませんので、これは29年度において一生懸命取り組みを進めていきたいと思えます。

そして平成30年4月には、白浜DMOを設立して、議員がご心配いただいているような内容ではなく、本当に白浜の観光情報がさらなる発信をできるように取り組みたいと思えますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長

6番 水上君（登壇）

○6番

わかりました。そこまで今後に向けた思いを聞かせていただきました。着実に推進交付金がおりに前向きにまた3年間取り組んでいただけたらと思えます。

新たな観光資源の発掘と観光スタイルの提供、滞在時間延長と消費単価向上のための仕掛けづくり、たくさんすることはあるかと思うんですが、地域一帯の魅力ある観光まちづくりを各所との連携、そして安定的な運営資金の確保、それをした中での組織、町民にもわかる、見える、地域一体の魅力ある観光まちづくり、観光による地方創生を期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。



○議 長

以上をもって、水上君の一般質問は終わりました。

一般質問を終結します。

本日はこれをもって散会し、次回は明日3月10日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は明日3月10日金曜日午前10時に開会いたします。

開会時間にお間違いのないよう、よろしくお願ひします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、15時34分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成29年3月9日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員